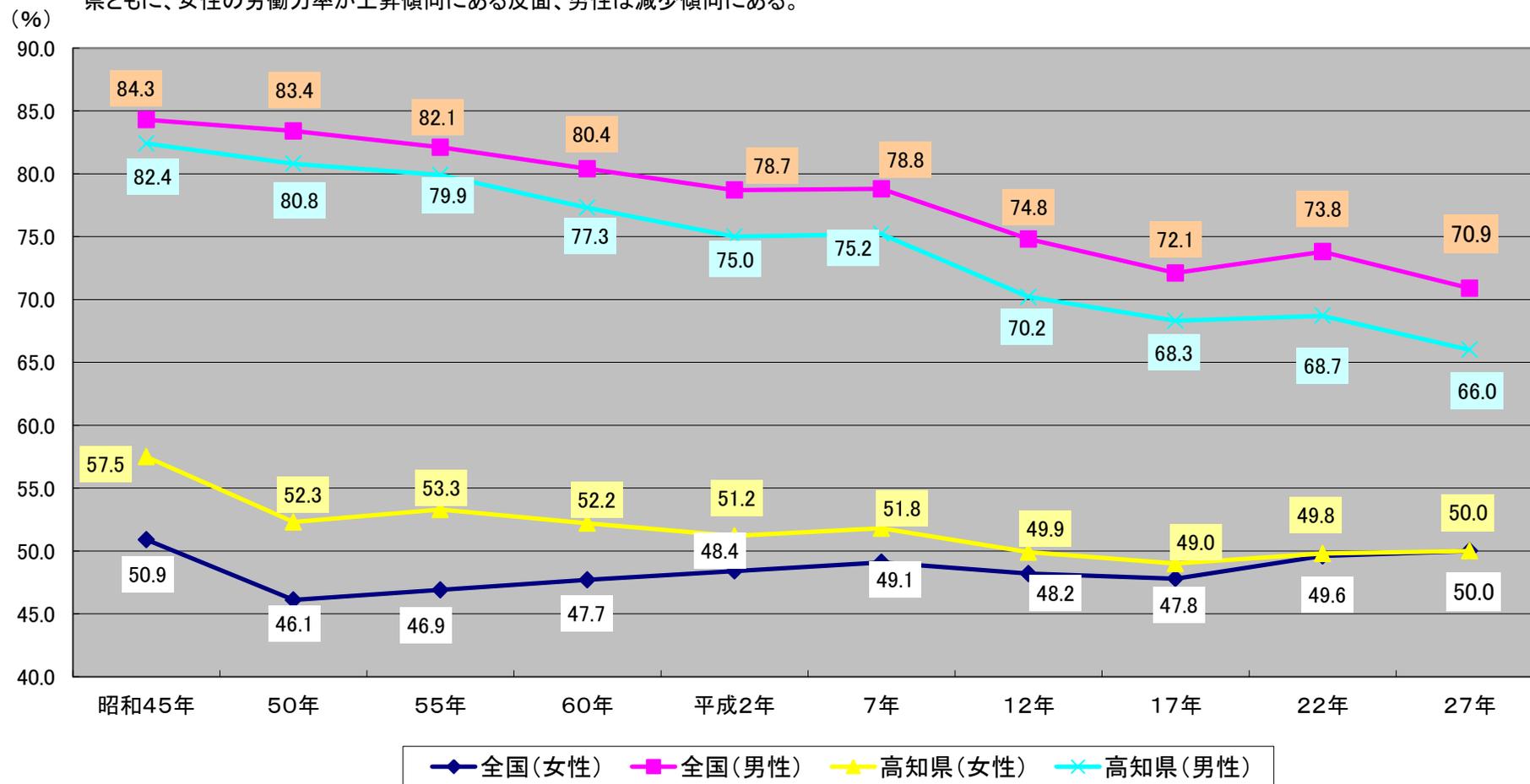


男女別労働力率の推移

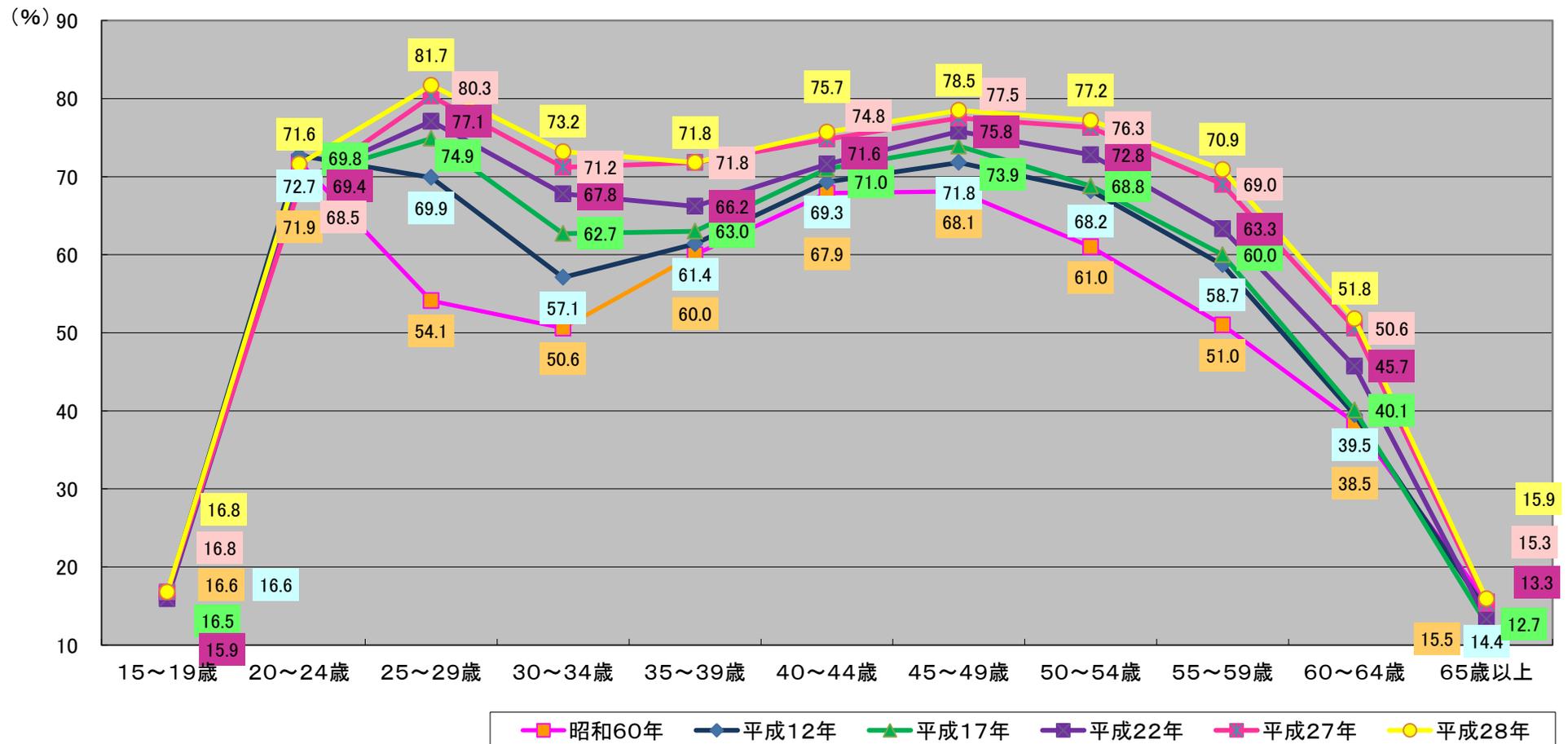
平成27年の男女の労働力率を比べると、男性の労働力率が70%程度であるのに対し、女性の労働力率は50%にとどまっている。また、近年、全国、本県ともに、女性の労働力率が上昇傾向にある反面、男性は減少傾向にある。



資料：総務省「国勢調査」による。

女性の労働力率(年齢階級別)の推移(全国)

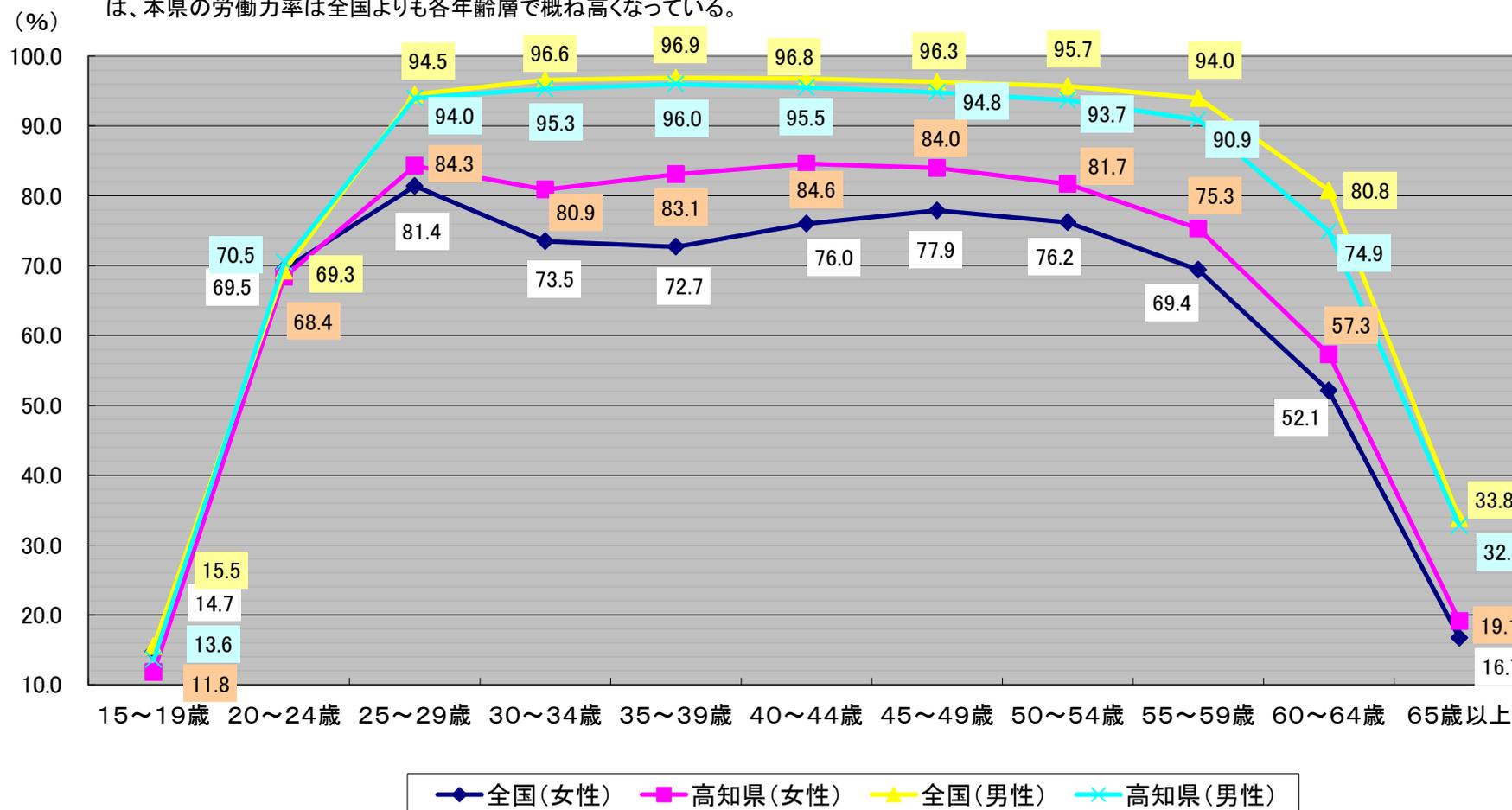
労働力率が低下する年代が、以前は25～29歳だったが、近年は30～34歳へとシフトしている。
また、低下する割合も少なくなったことがうかがえ、M字の谷が徐々に浅くなりつつある。また60～64歳における割合も50%を超えている。



資料:総務省「労働力調査」による。

男女別・年齢階級別労働力率(平成27年)

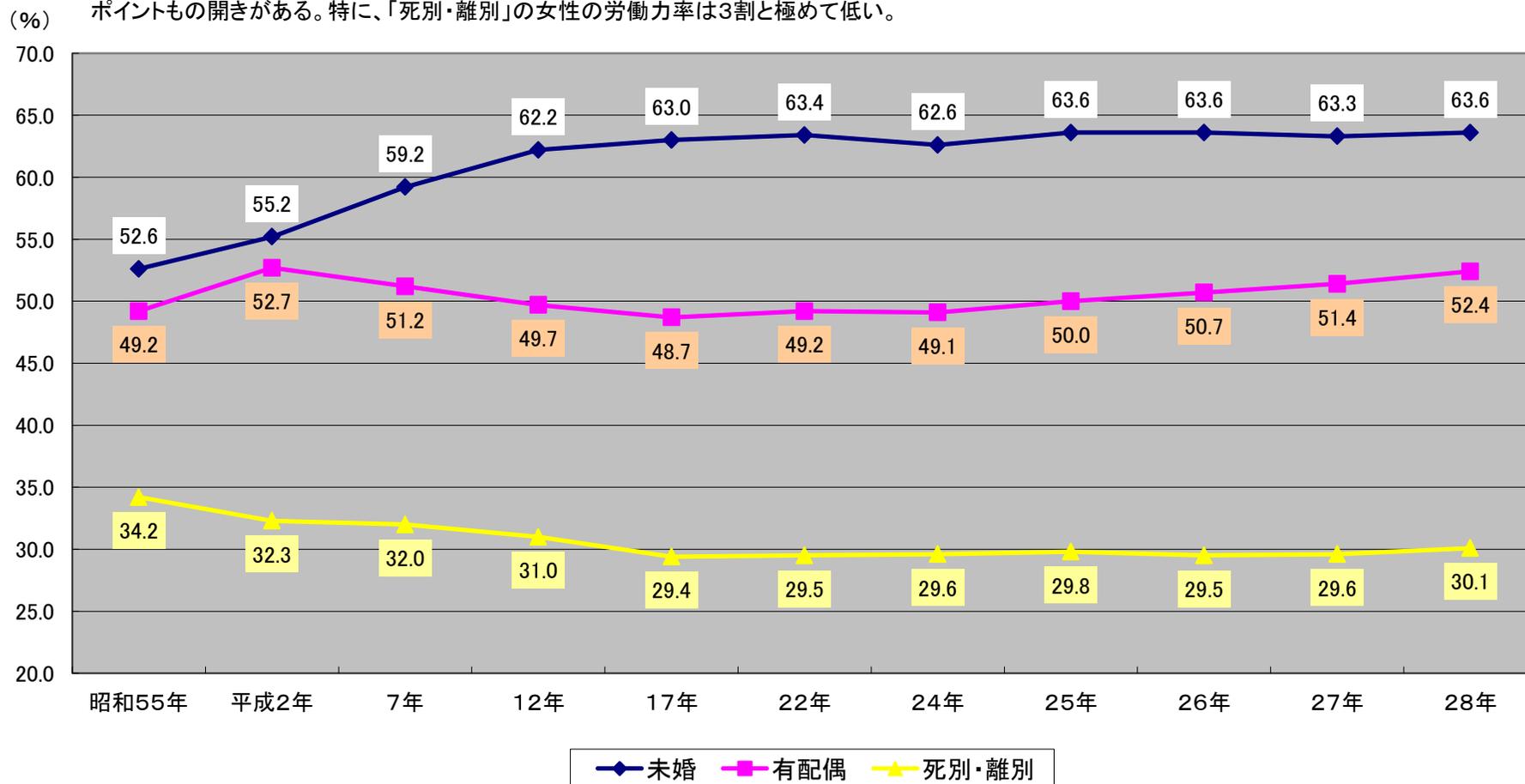
男性の労働力率は、25～59歳までの各年齢階級で概ね9割以上となっているが、女性の労働力率は、同じ年齢階級で、概ね7割台にとどまっており、労働力率の男女間格差が見られる。また、全国と本県を比べると男性の労働力率は各年齢層で両者に大差は見られないが、女性の労働力率については、本県の労働力率は全国よりも各年齢層で概ね高くなっている。



資料:総務省「国勢調査」による。

配偶関係別女性の労働力率の推移(全国)

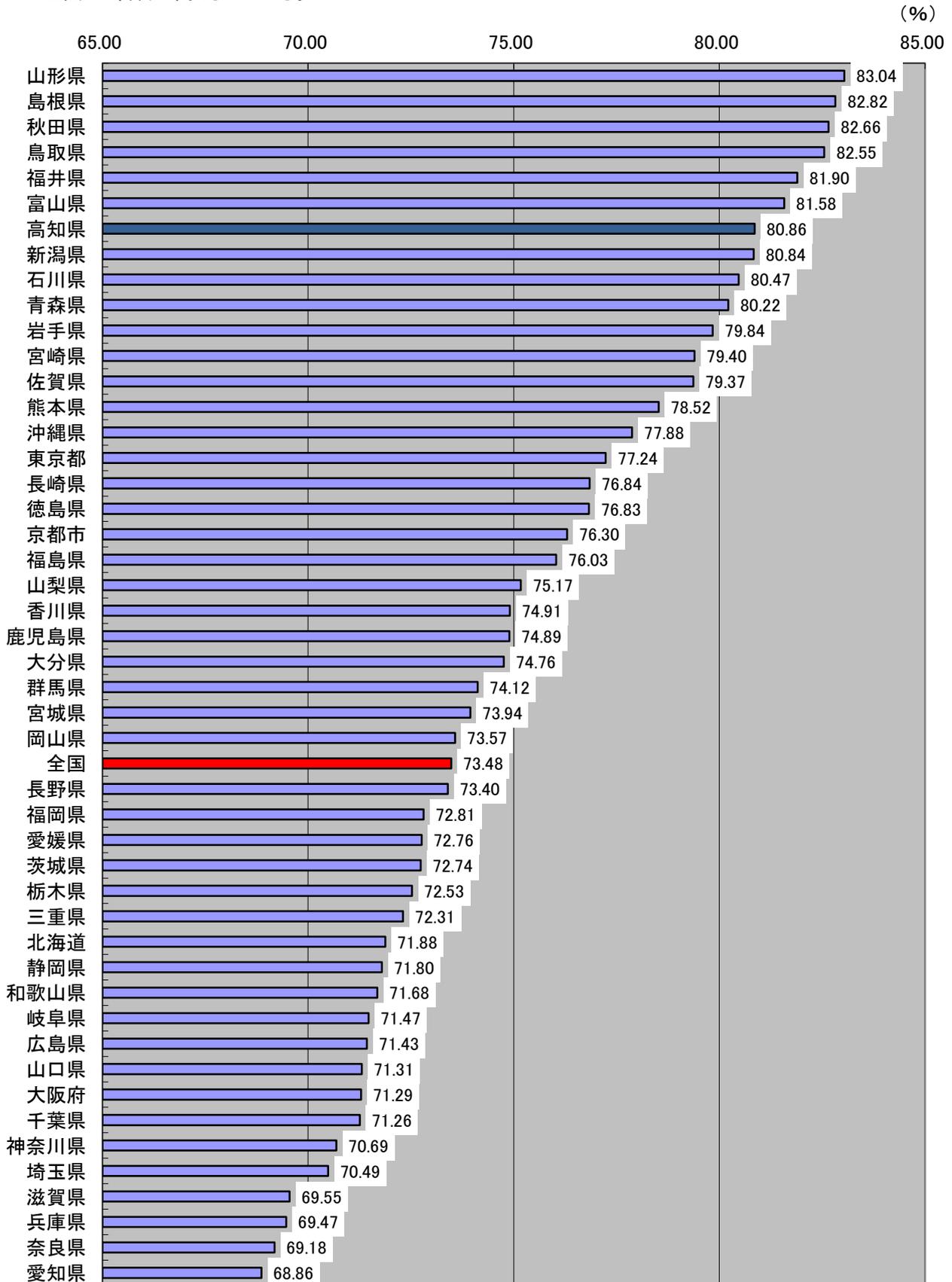
配偶関係別の女性の労働力率は、「未婚」、「有配偶」、「死別・離別」の順に高くなっている。
 平成28年の労働力率では、「未婚」の女性と「有配偶」の女性では11.2ポイントの開きがあり、また、「有配偶」の女性と「死別・離別」の女性では22.3ポイントもの開きがある。特に、「死別・離別」の女性の労働力率は3割と極めて低い。



資料:総務省「労働力調査」による。23年は調査なし。

都道府県別 30～34歳女性の労働力(平成27年)

女性の労働力率が最も低くなる30歳から34歳の年齢層における労働力率において、本県は80.86%で、全国で7番目に高くなっている。

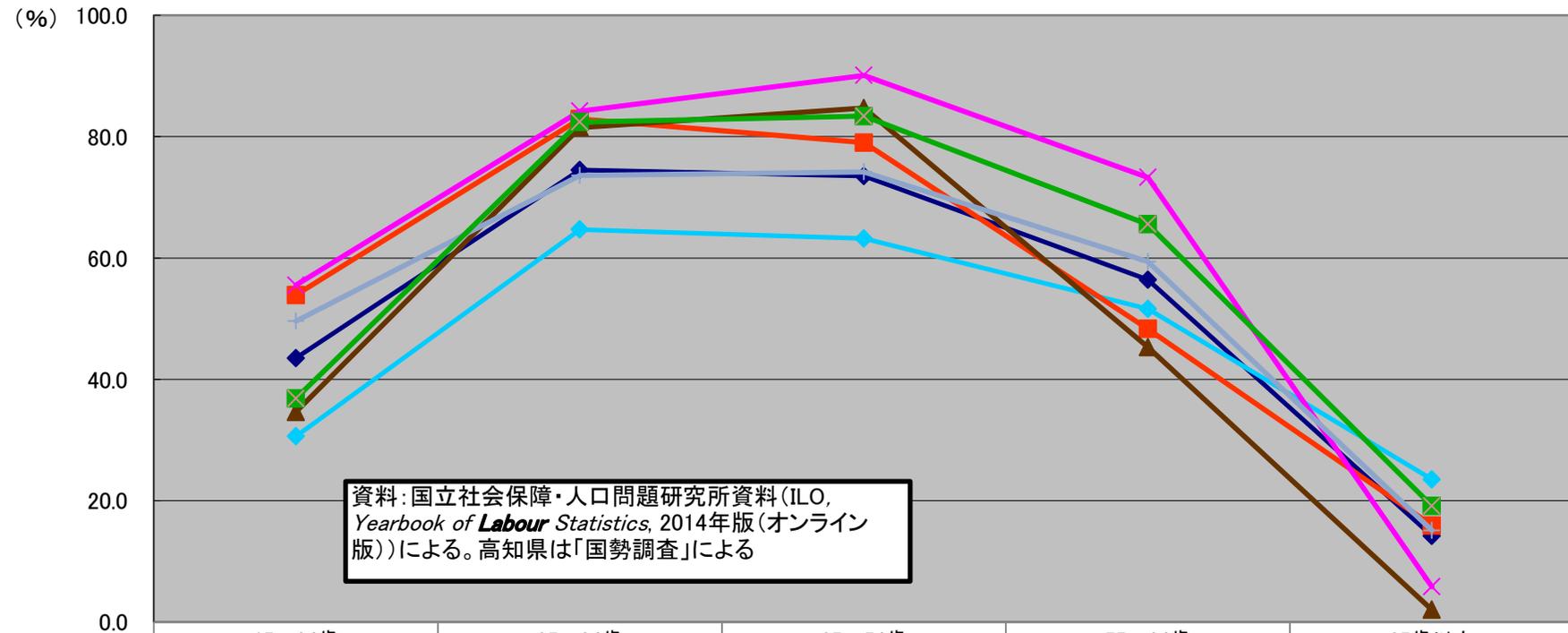


資料:総務省「国勢調査」による。

主要国における女性の年齢別労働力率

我が国の女性の労働力率は、主要国と比べても、韓国やアメリカを除き、概ね各年齢層において低い水準にある。特に、35～54歳の年齢層において、その傾向は顕著である。同じアジア圏でも中国の変化とは大きな違いがある。

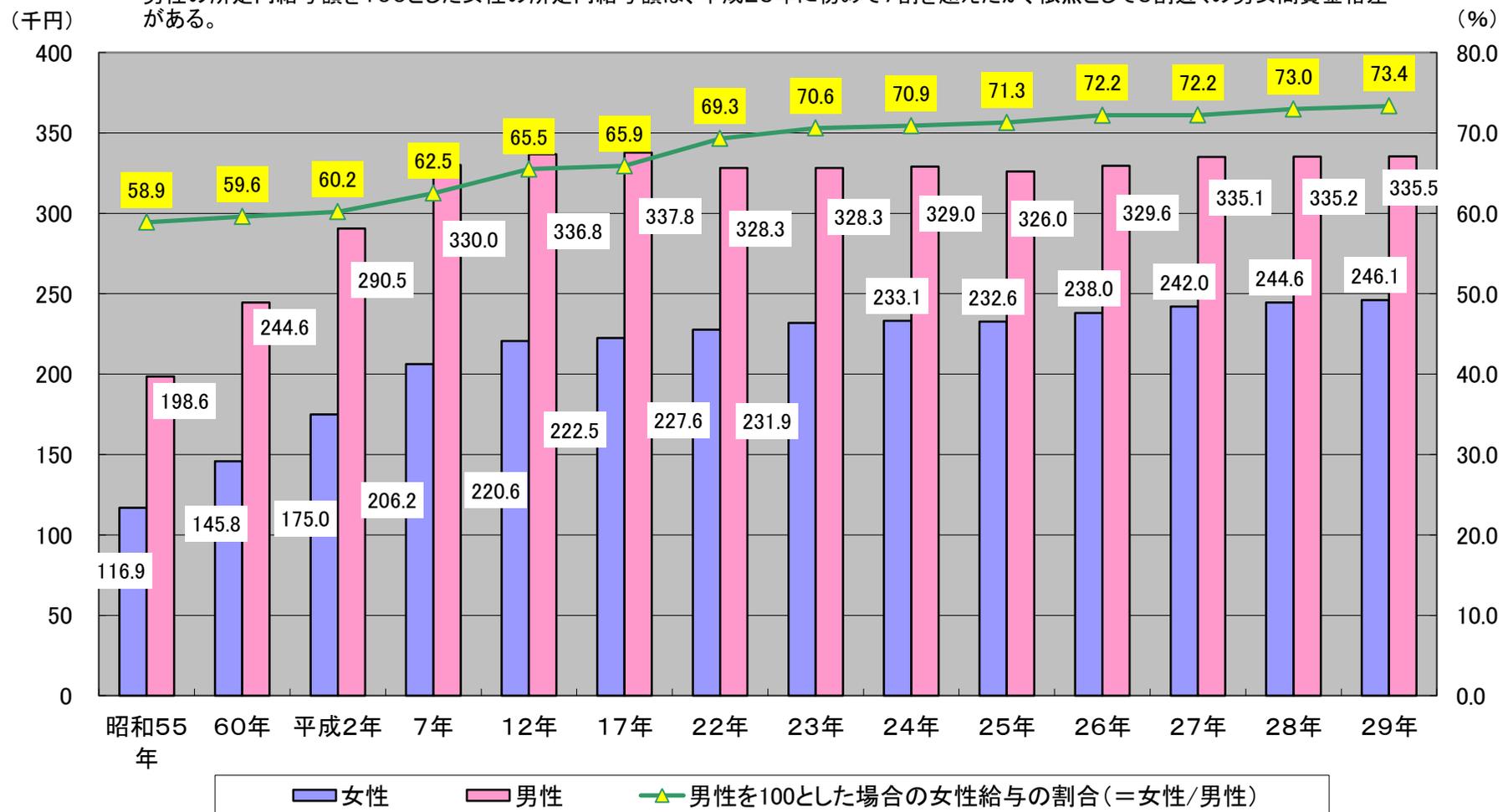
一方、本県の女性の労働力率は主要国と並んで高く、25～34歳から35～54歳にかけて増加傾向にある。



	15～24歳	25～34歳	35～54歳	55～64歳	65歳以上
◆ 日本	43.5	74.5	73.5	56.4	14.2
◆ 韓国	30.6	64.7	63.2	51.6	23.5
■ 中国	53.9	82.9	79.0	48.3	15.9
✕ スウェーデン	55.5	84.2	90.1	73.3	5.8
▲ フランス	34.6	81.5	84.7	45.3	2.0
■ アメリカ	49.6	73.6	74.2	59.4	15.1
✕ 高知県(H27)	36.8	82.4	83.4	65.6	19.1

男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(全国)

男性の所定内給与額を100とした女性の所定内給与額は、平成23年に初めて7割を超えたが、依然として3割近くの男女間賃金格差がある。



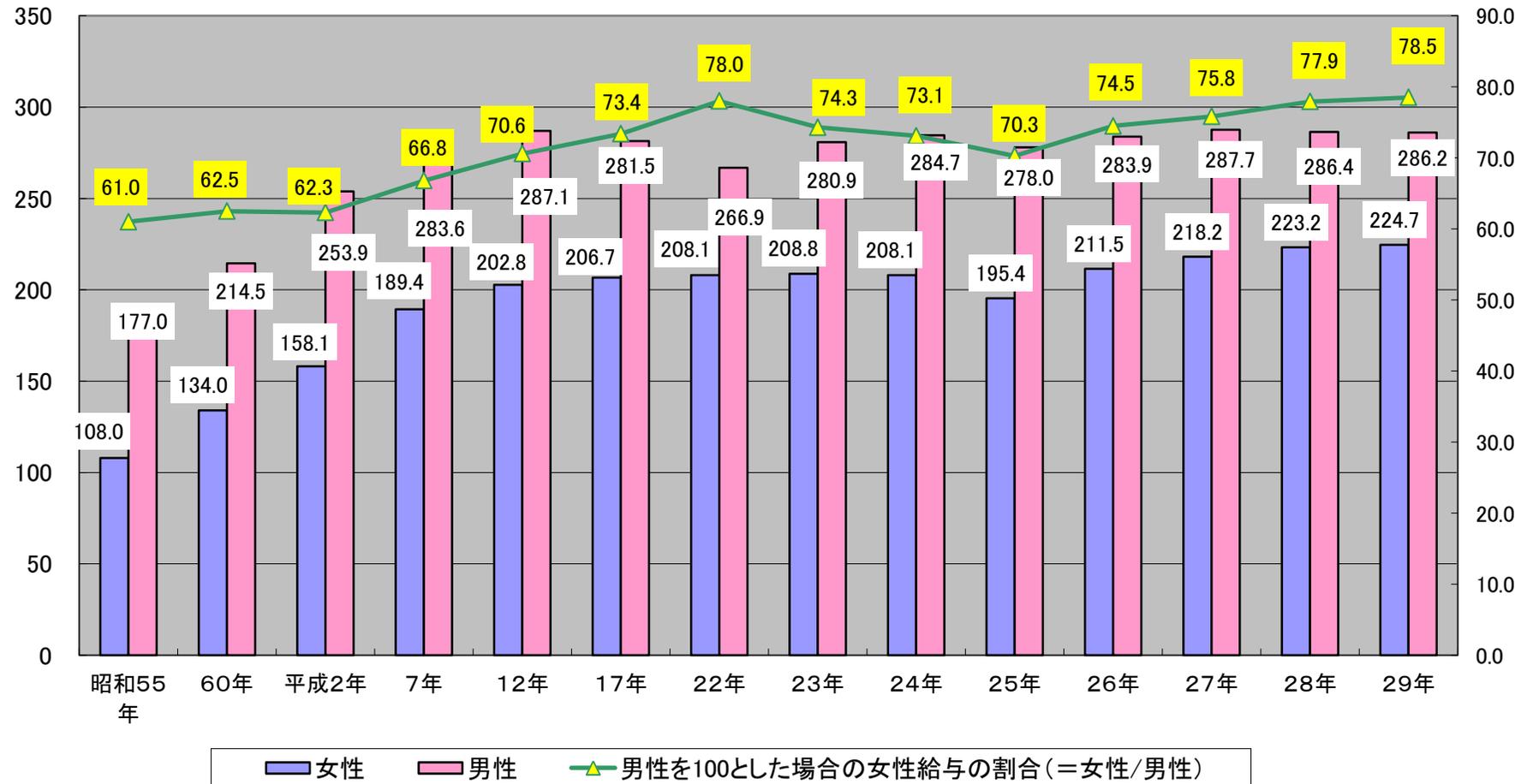
資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(高知県)

男性の所定内給与額を100とした女性の所定内給与額は、平成29年時点で78.5%となっており、男女間の賃金には2割を超える格差があるが、全国と比べると男性の賃金が低いため男女間の格差は小さい傾向にある。

(千円)

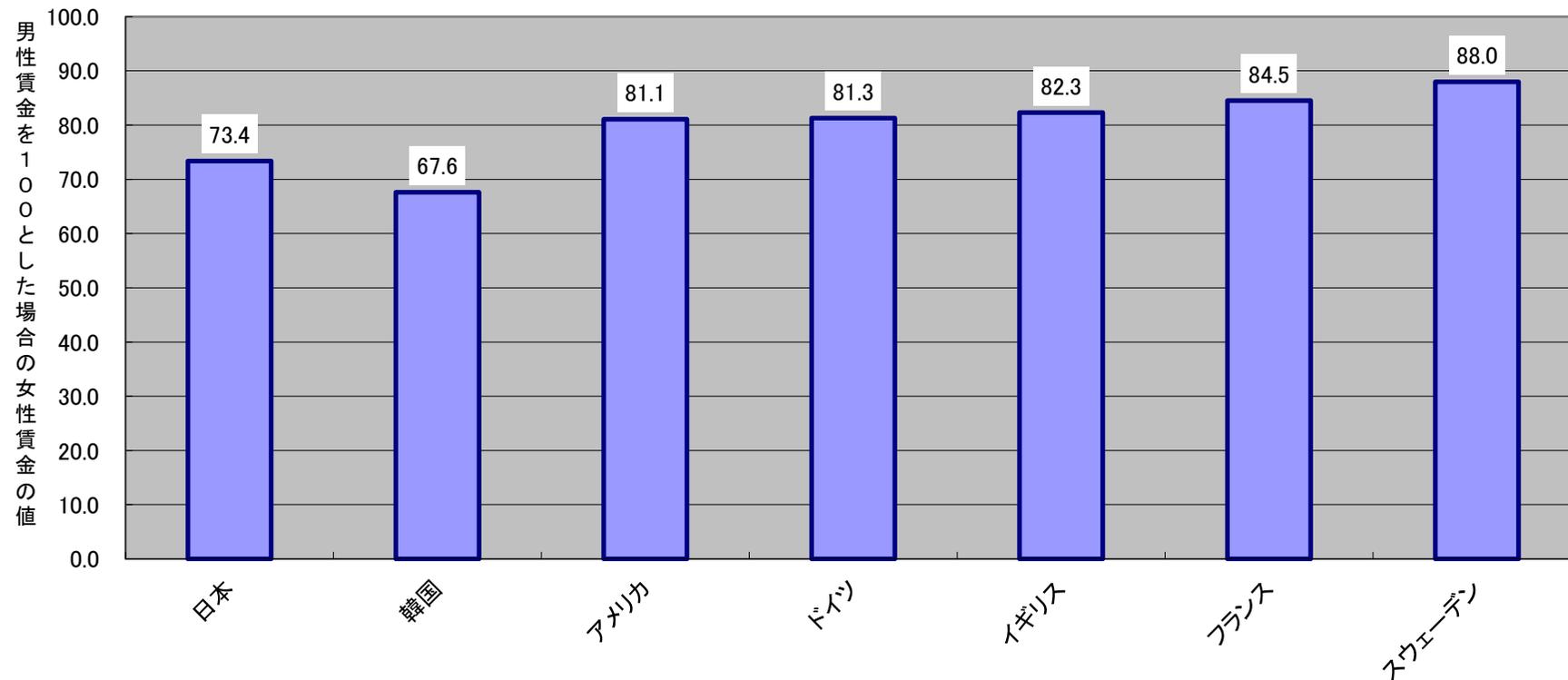
(%)



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

男女間賃金格差(国際比較・2015年)

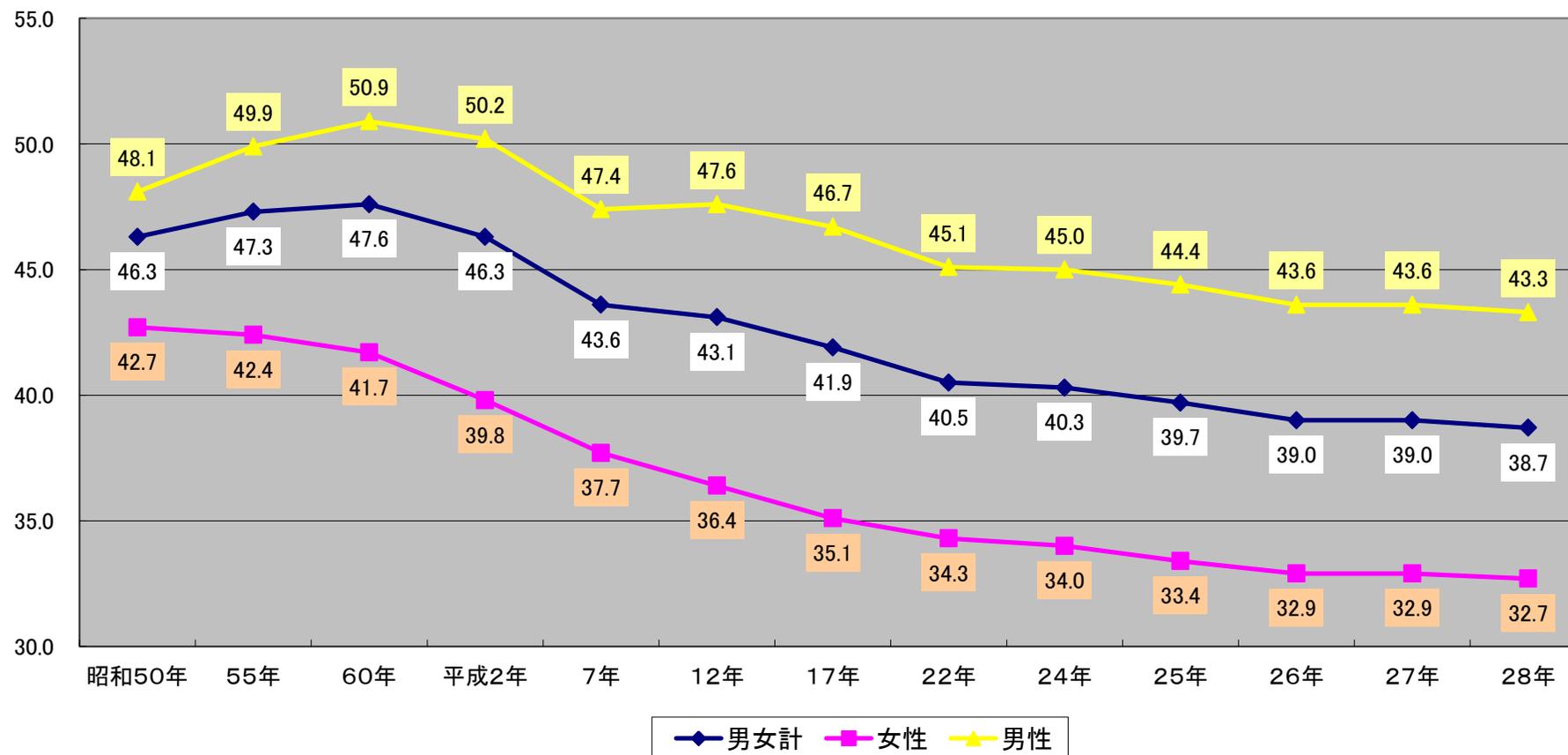
我が国における男女の賃金は、男性を100とした場合、女性の割合は73.4で、韓国を除く諸外国と比べると男女間格差が大きい。



資料:独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2017」から
 日本(厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」;2018.2)、韓国(雇用労働部;2017.1月現在)、アメリカ(U.S.Department of Labor;2016.9)、
 ドイツ(連邦統計局;2016.10)、イギリス(ONS;2016.10)、フランス(Eurostat;2016.10)、スウェーデン(統計局2016.6)による。

男女別非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移(全国)

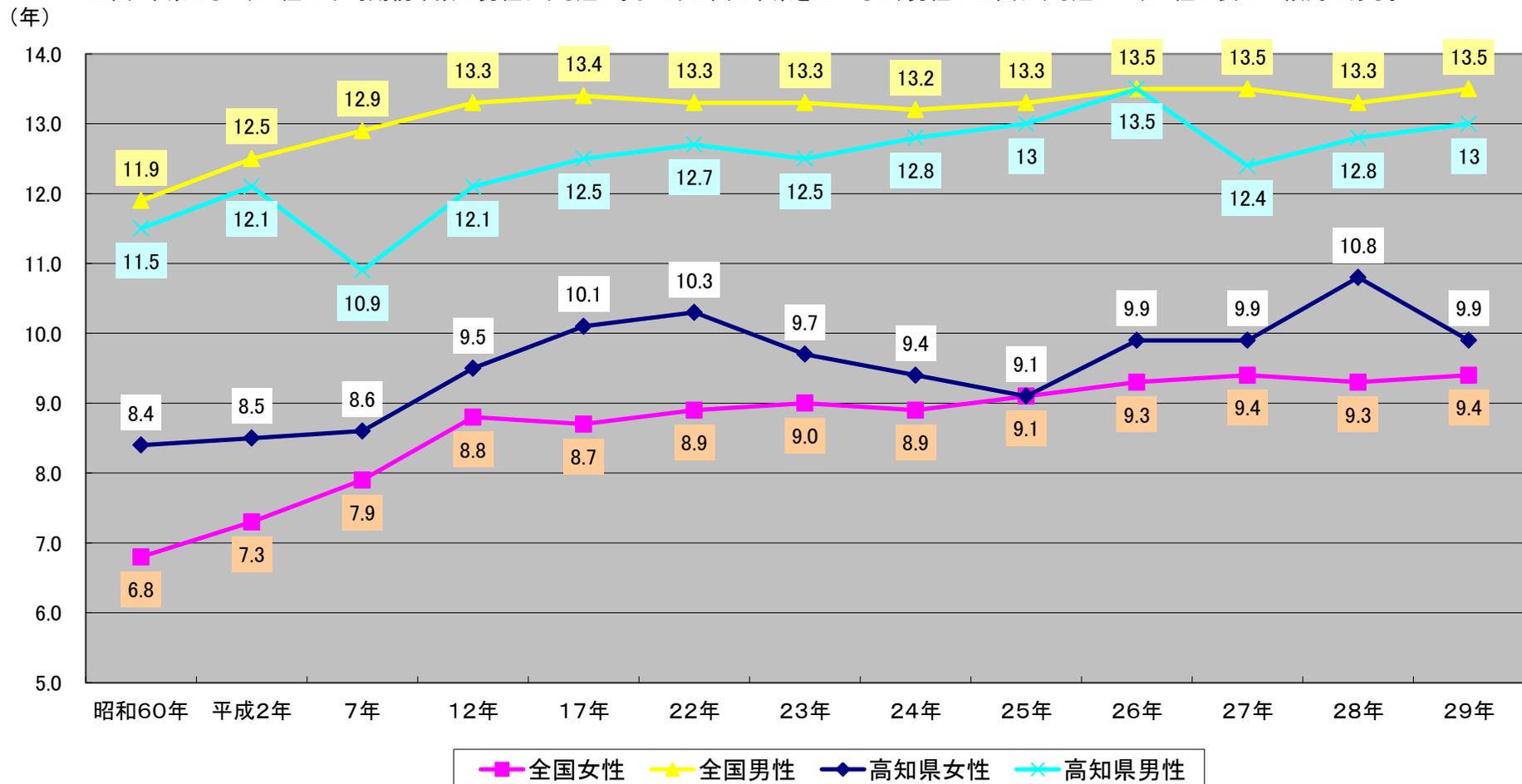
(時間) 男女ともに若干ではあるが、週間の労働時間は減少傾向にある。しかし、男女間の就業時間には大きな開きがあり、依然として、男性の長時間労働は解消されていない。



資料:厚生労働省「労働力調査」による。毎月末1週間についての標本調査で、全国4万世帯について15歳以上の約10万人について調べたもの。雇用者は常用、臨時雇、日雇を含む。

平均勤続年数の推移

全国・本県ともに、女性の平均勤続年数は男性よりも短い。また、全国と本県を比べると、男性は全国よりも短い、女性は長めの傾向である。

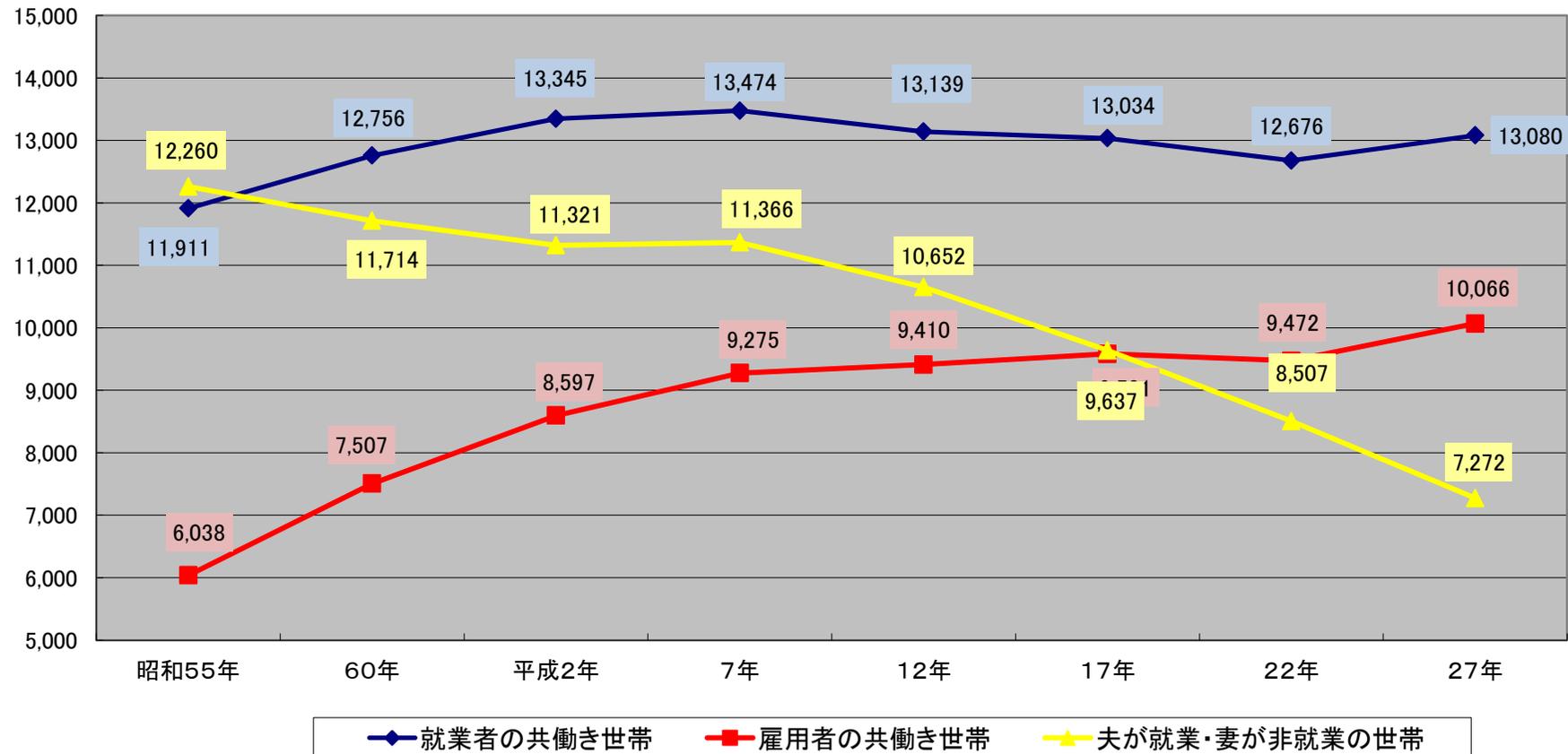


資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

共働き等世帯数の推移(全国) (国勢調査)

「雇用の共働き世帯」は年々増え続けている一方、「夫が就業・妻が非就業の世帯」は年々減少し、平成17年にほぼ同数だったが、平成22年には逆転した。

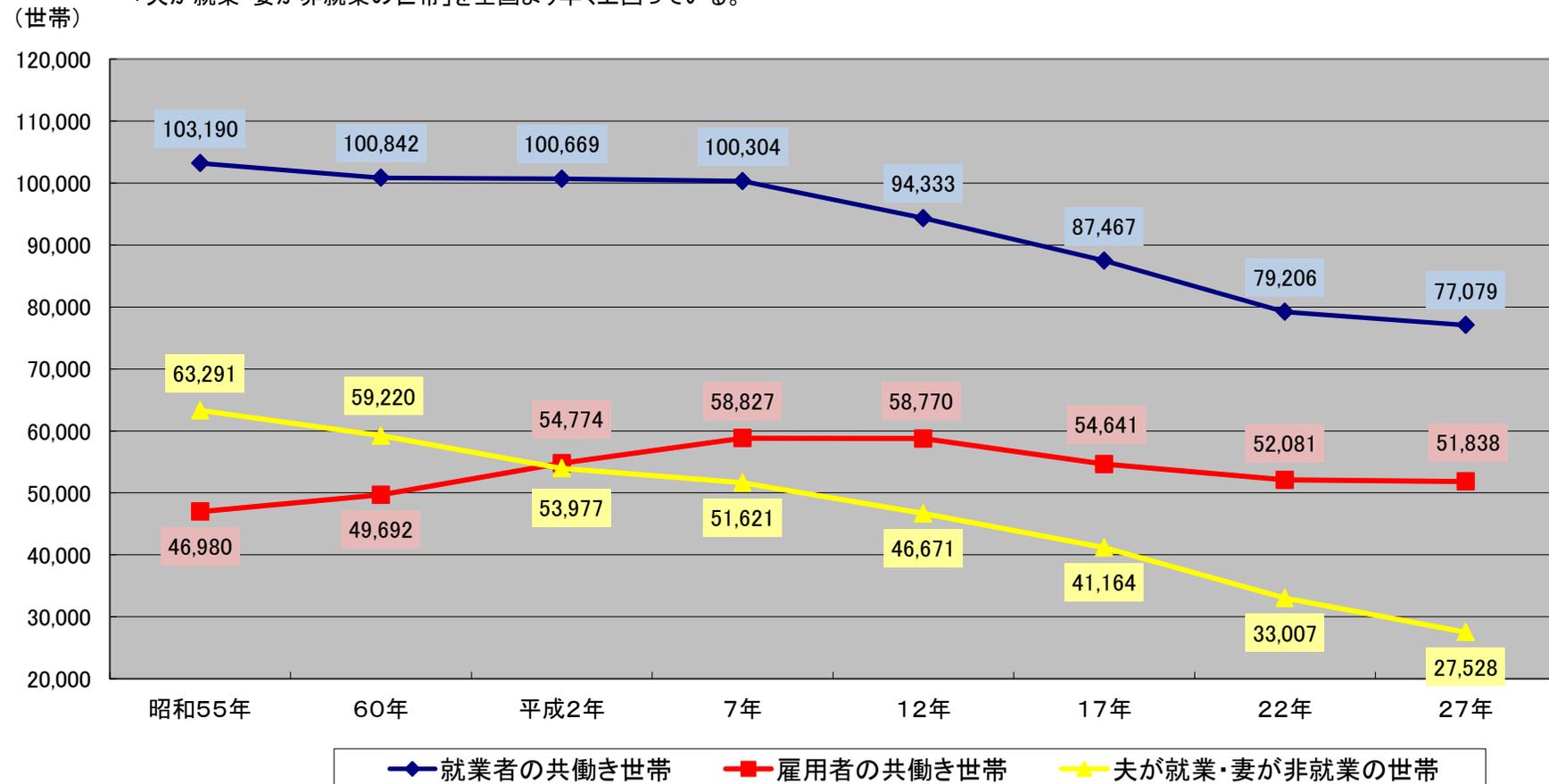
(千世帯)



総務省「国勢調査」による。「就業者の共働き世帯」は夫・妻ともに就業者である世帯、「雇用の共働き世帯」は夫・妻ともに雇業者である世帯をいう。

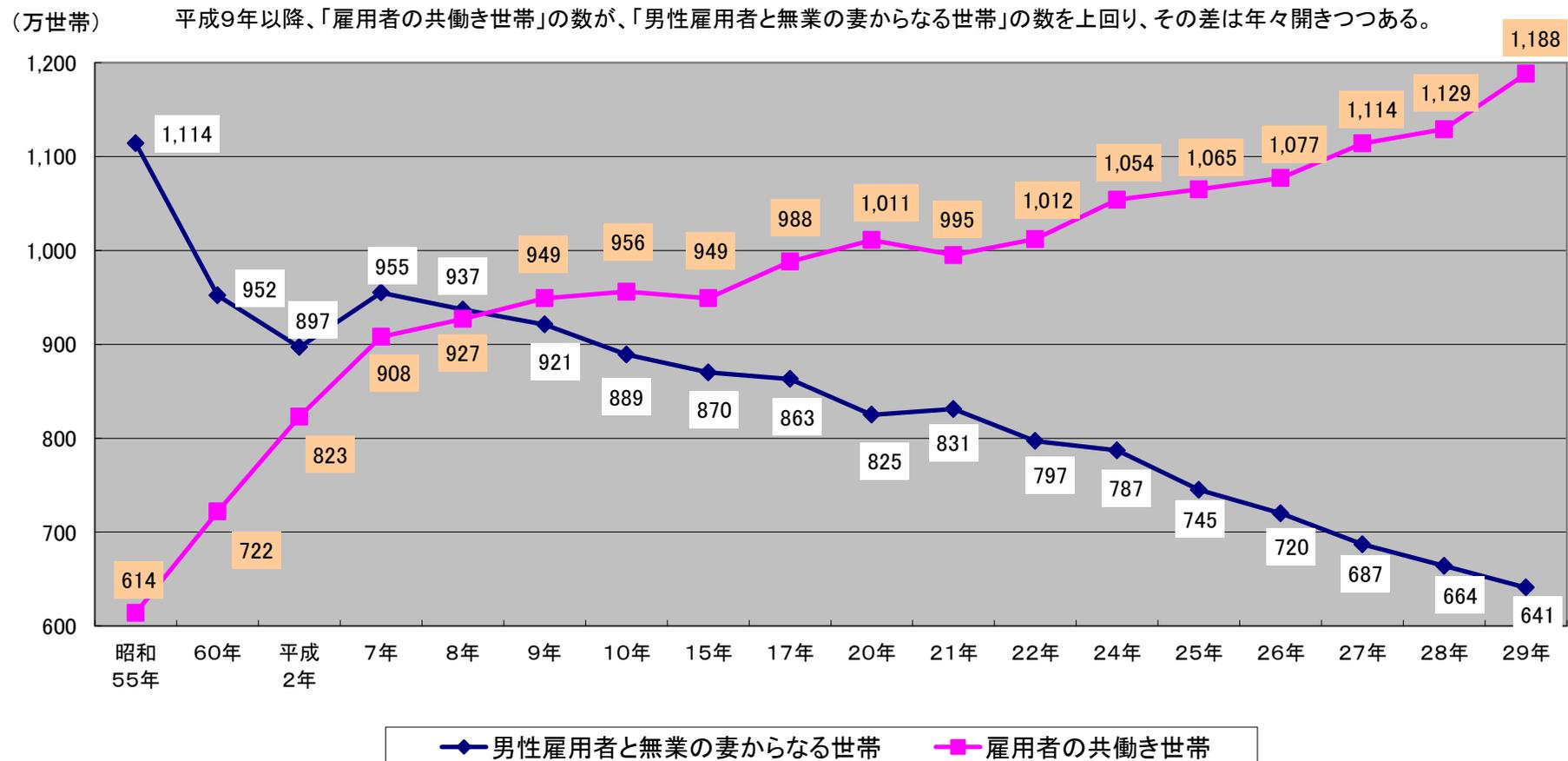
共働き等世帯数の推移(高知県) (国勢調査)

昭和60年までは、「夫が就業・妻が非就業の世帯」が「雇用の共働き世帯」を上回っていたが、平成2年以降、「雇用の共働き世帯」が、「夫が就業・妻が非就業の世帯」を全国より早く上回っている。



総務省「国勢調査」による。「雇業者の共働き世帯」は夫・妻ともに雇業者である世帯、「雇用の共働き世帯」は夫・妻ともに雇業者である世帯をいう。

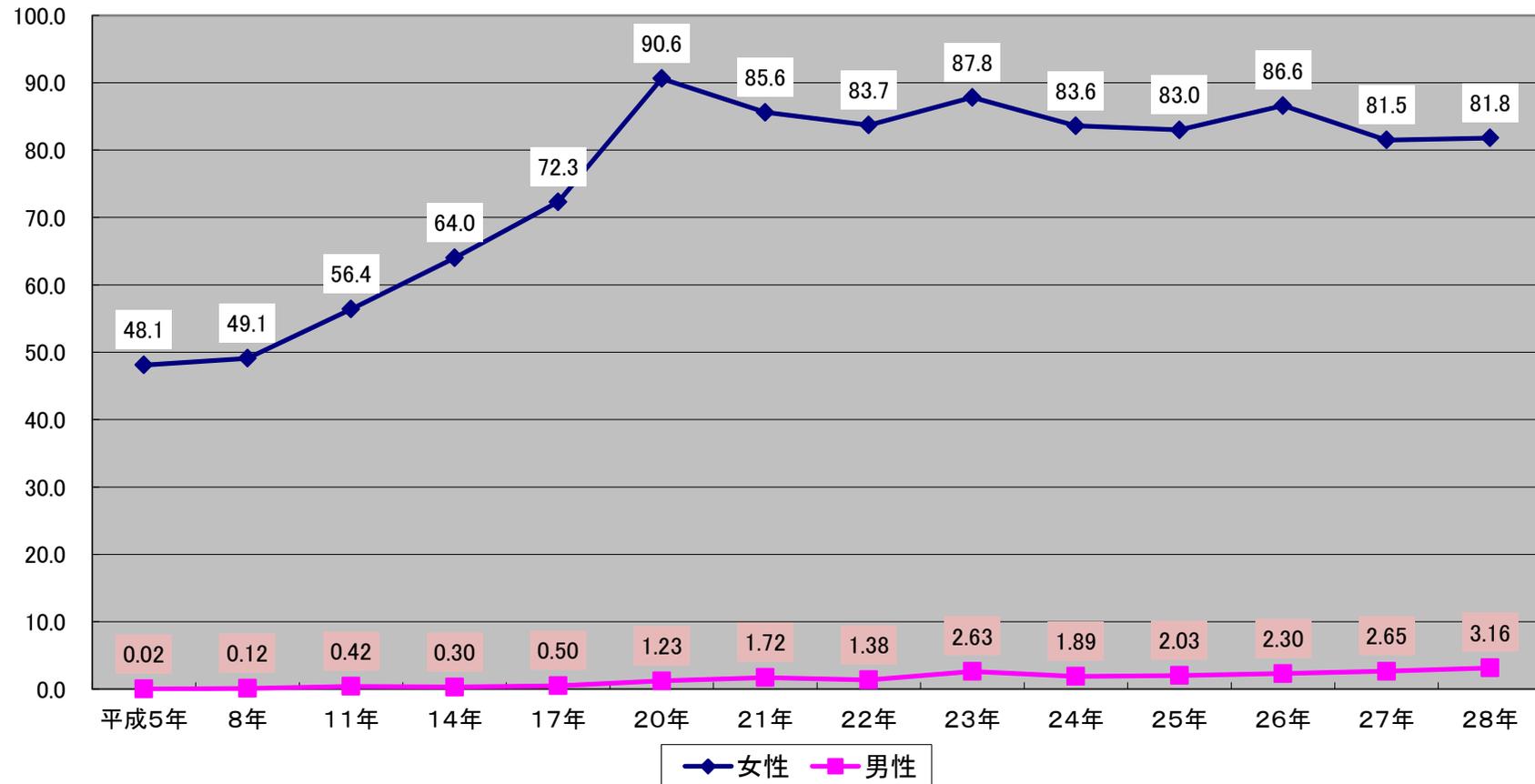
共働き等世帯数の推移(全国) (雇用者・労働力調査)



資料：総務省「労働力調査特別調査」及び「労働力調査(詳細集計)」による。「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者の世帯。「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

男女別育児休業取得率の推移(全国)

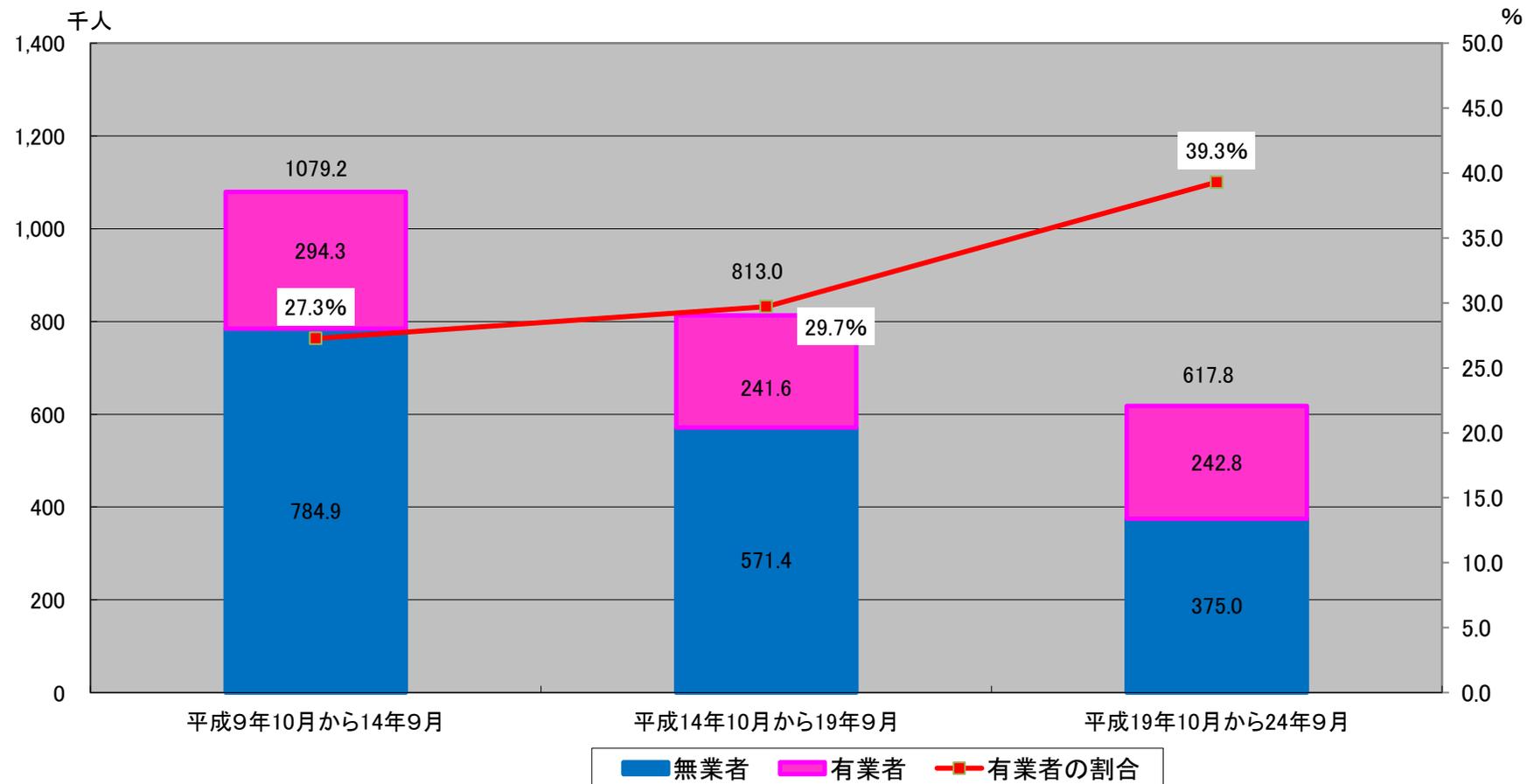
(%) 女性の育児休業取得率は平成20年までは増加傾向にあったが、その後は80%台で停滞している。
 男性の育児休業取得率は28年に初めて3%を超え上昇傾向はみられるものの、依然として低い水準である。



資料:厚生労働省「雇用均等基本調査」による。調査年10月1日までに育児休業を開始した者の割合。平成28年であれば、26年10月1日～平成27年9月30日までに出生した者または配偶者が出生したもののうち、平成28年10月1日までに育児休業を開始した者。

結婚のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)

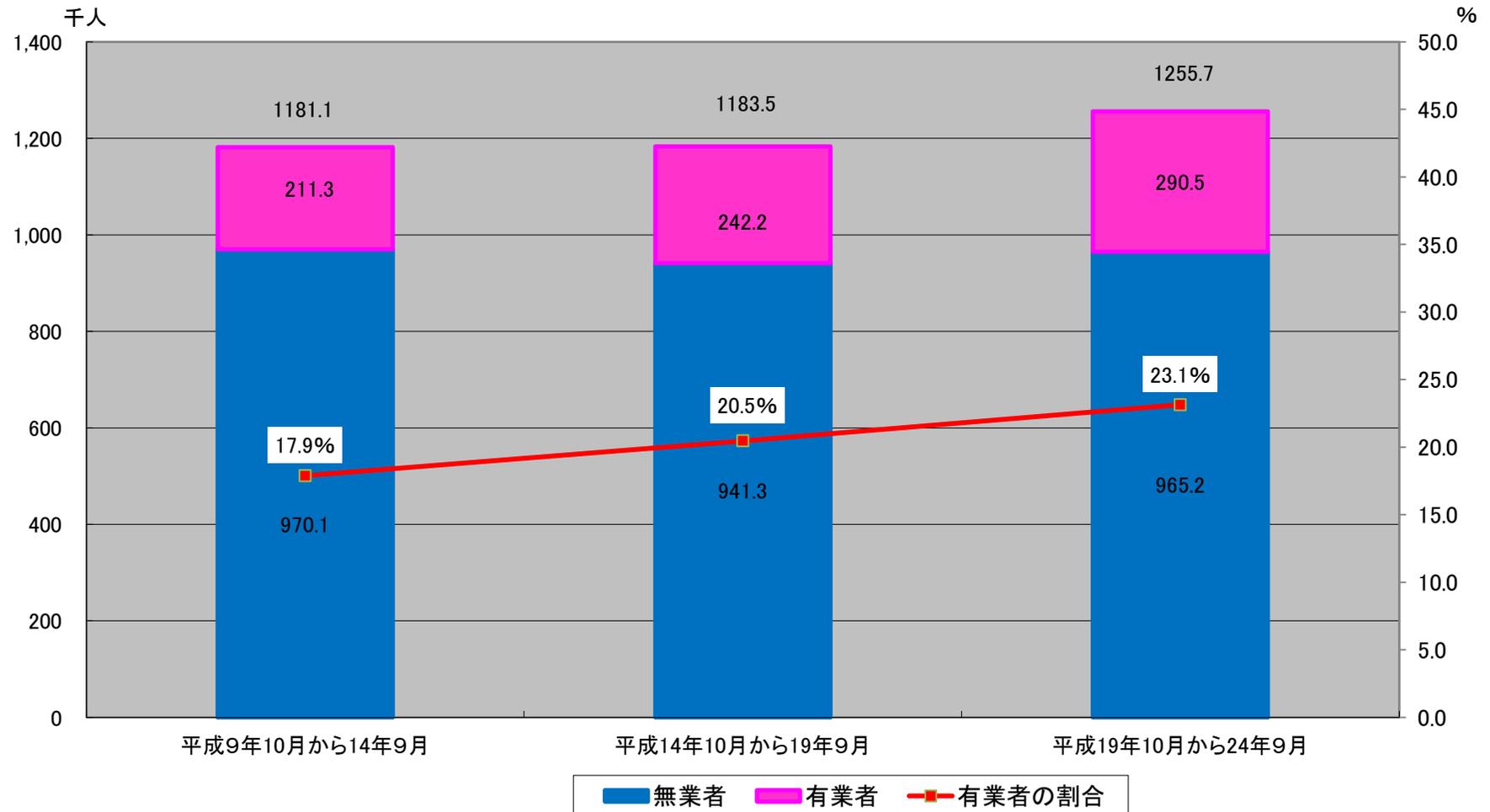
結婚のために前職を離職した者の人数は減少しているが、離職後に働いている有業者の割合は増加している。



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

出産・育児のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)

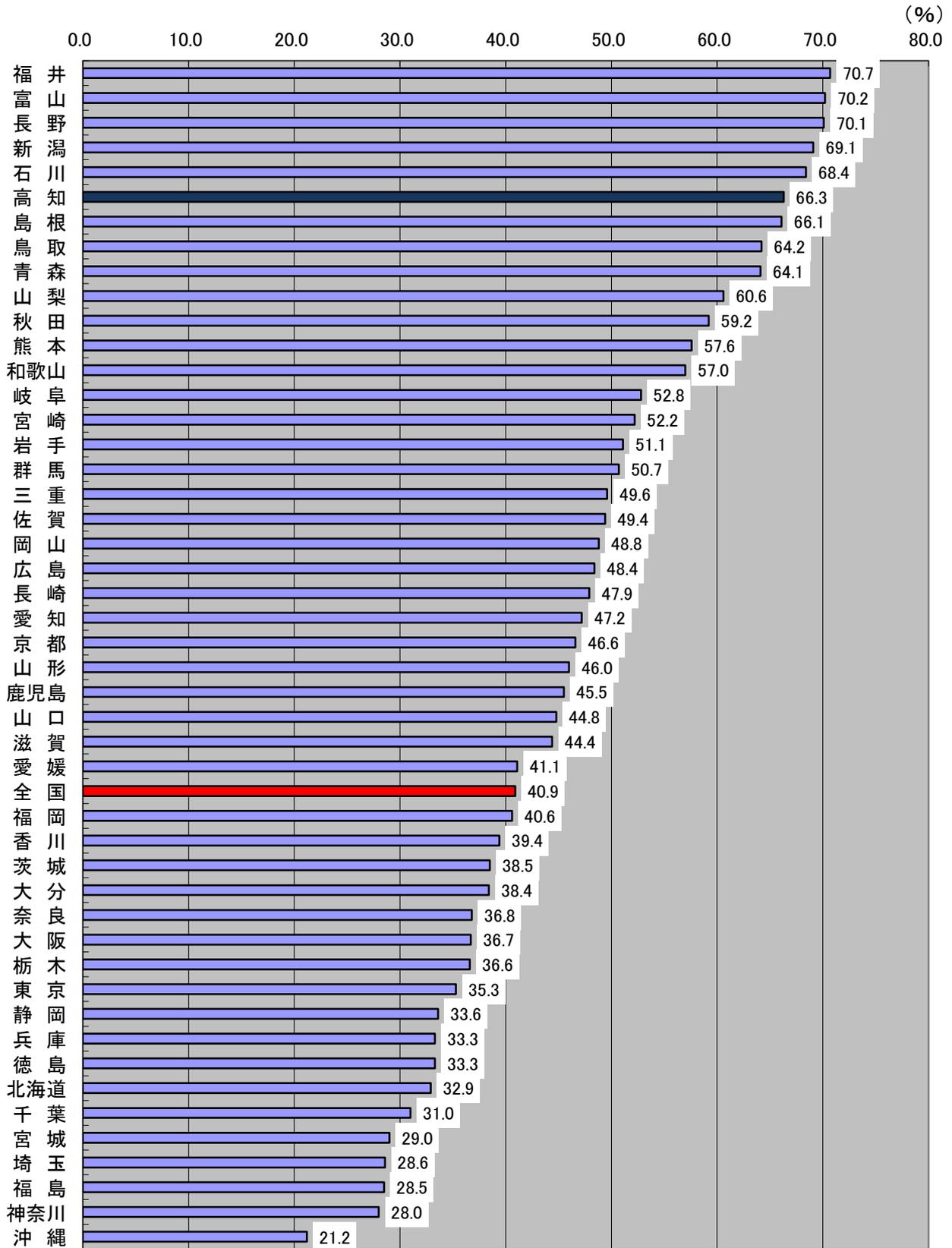
出産・育児のために前職を離職した者は増加しており、離職後に働いている有業者の割合も増加している。



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

都道府県別 保育所普及率(平成26年度)

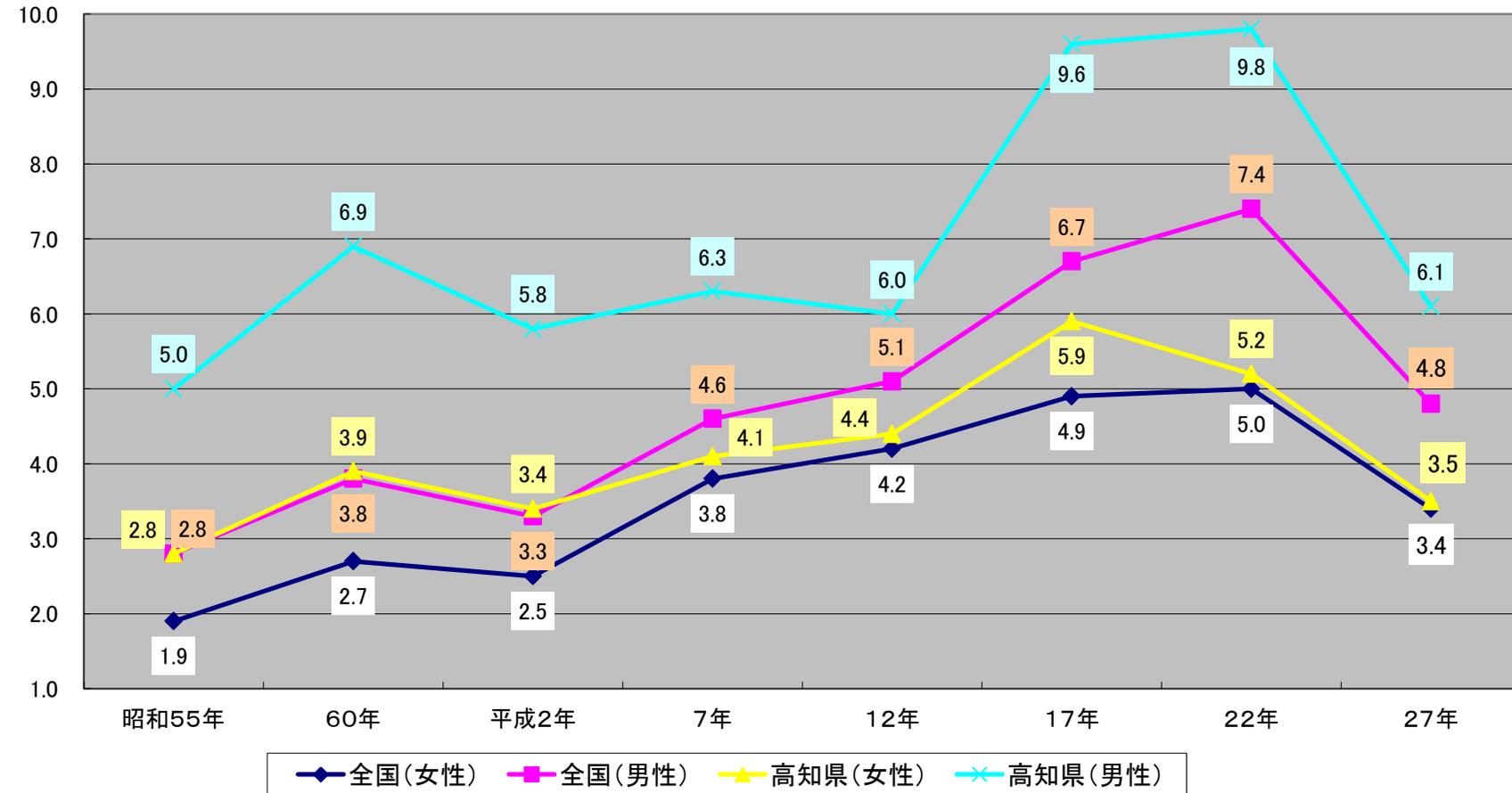
本県の保育所普及率は、66.3%で、全国で6番目に高い。



資料:総務省「統計でみる都道府県のすがた2017」による(データは2014年度のもの)。
 保育所普及率は、保育所修了者数を小学校入学者数で除して得た値。

完全失業率の推移

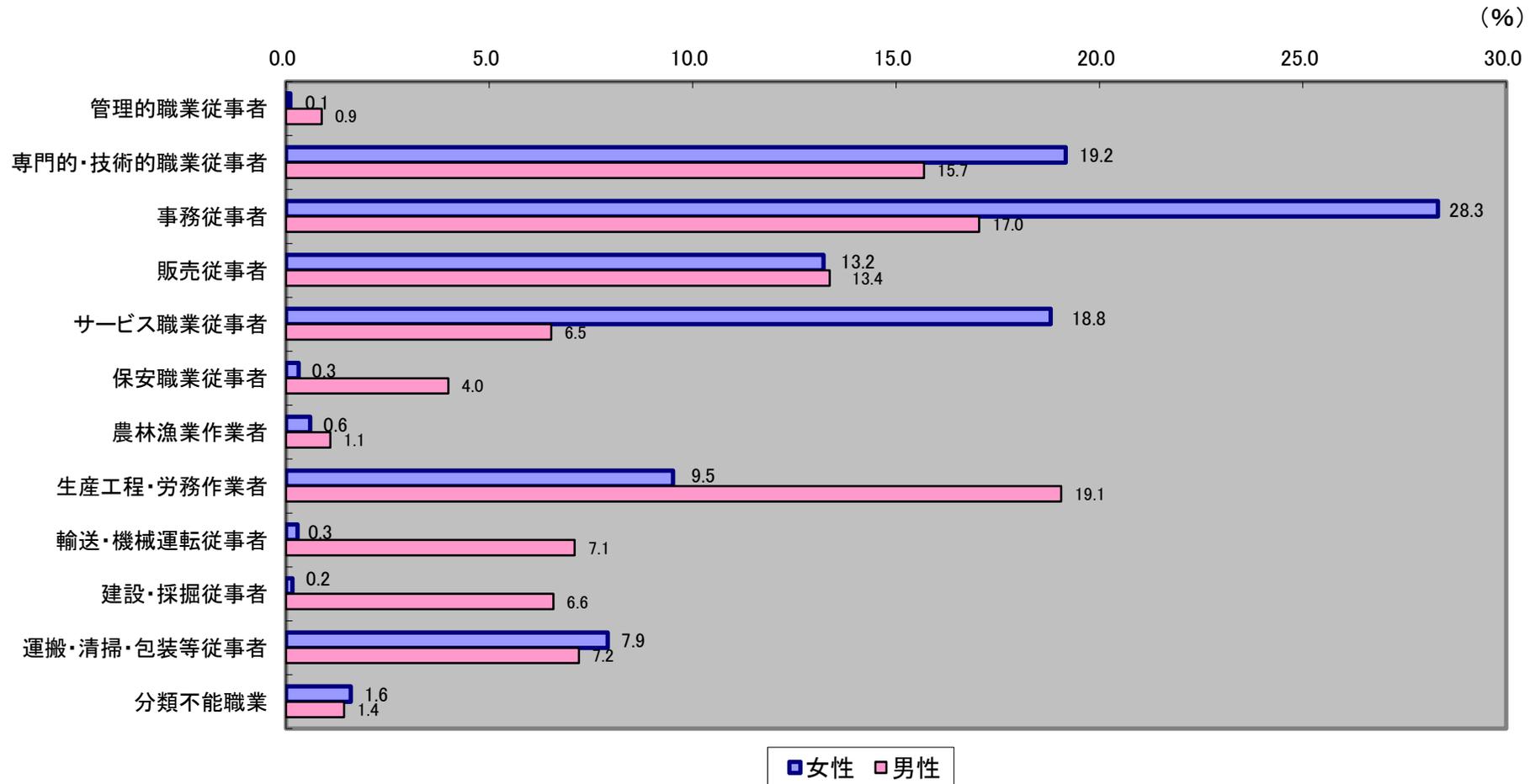
完全失業率は、本県の女性を除き上昇傾向にあったが、景気の回復などを受け急激に減少した。
本県の男性の失業率も、全国との差が縮まりつつある。



資料：総務省「国勢調査」による。

職業別・男女別雇用者割合(平成27年:全国)

女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は0.1%しかいない。男性雇用者は、生産工程・労務作業、事務従事者、専門的・技術的職業従事者および販売従事者の順に割合が高い。

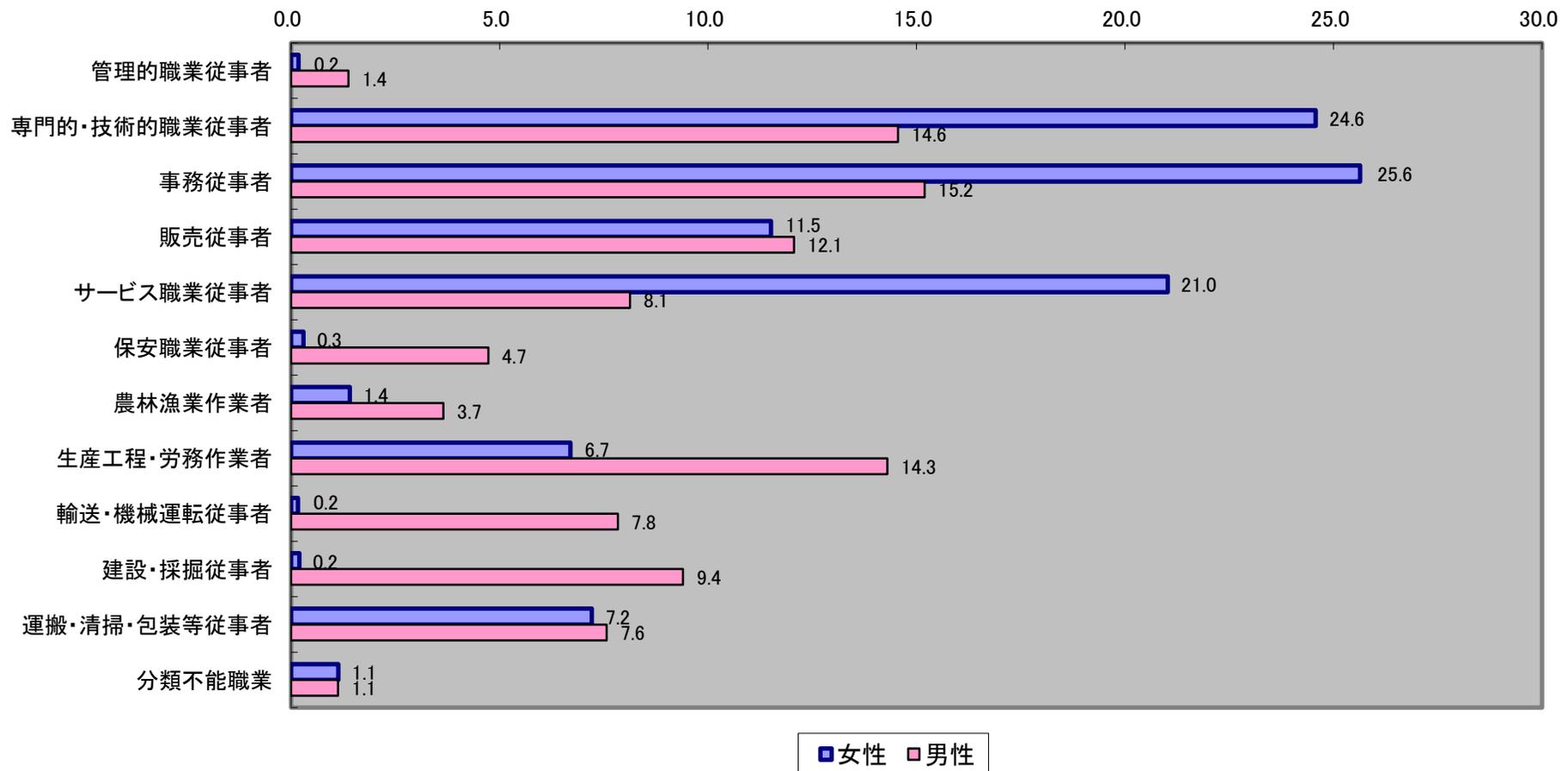


資料:総務省「国勢調査」(平成27年)による。「雇用者」には「役員」を含む。

職業別・男女別雇用者割合(平成27年:高知県)

女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は、0.2%しかいない。男性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、生産工程・労務作業者の順に割合が高い。

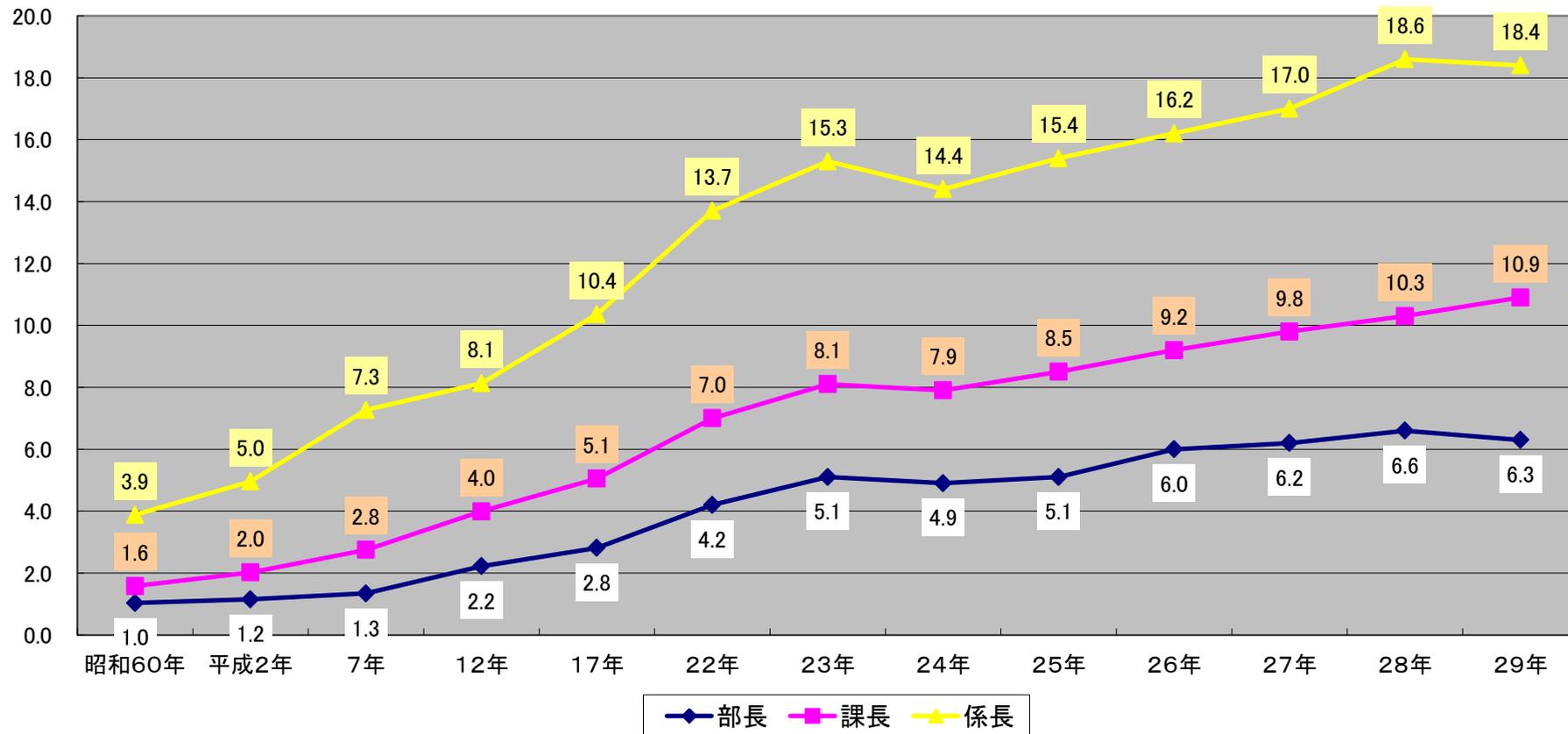
(%)



資料:総務省「国勢調査」(平成27年)による。「雇用者」には「役員」を含む。

役職別管理職に占める女性割合の推移(全国:企業規模100人以上)

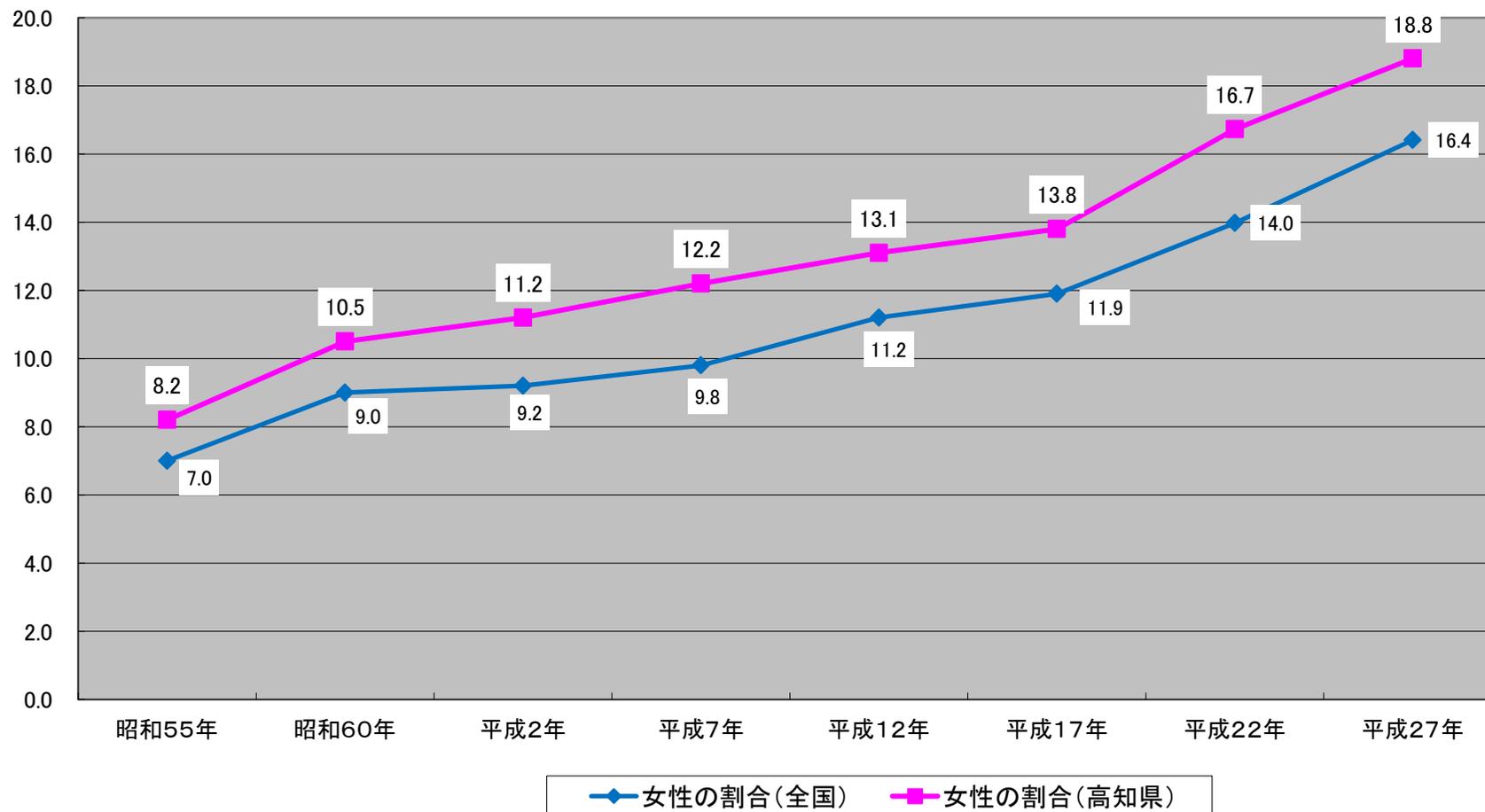
(%) 民間企業における管理職に占める女性の割合は増加傾向にある。しかし、係長級で18.4%、課長級で10.9%、部長級で6.3%と、依然として女性割合は低い水準にあるとともに、上位に行くほどその割合は大きく減少する。



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

管理的職業従事者(就業者)に占める女性の割合の推移

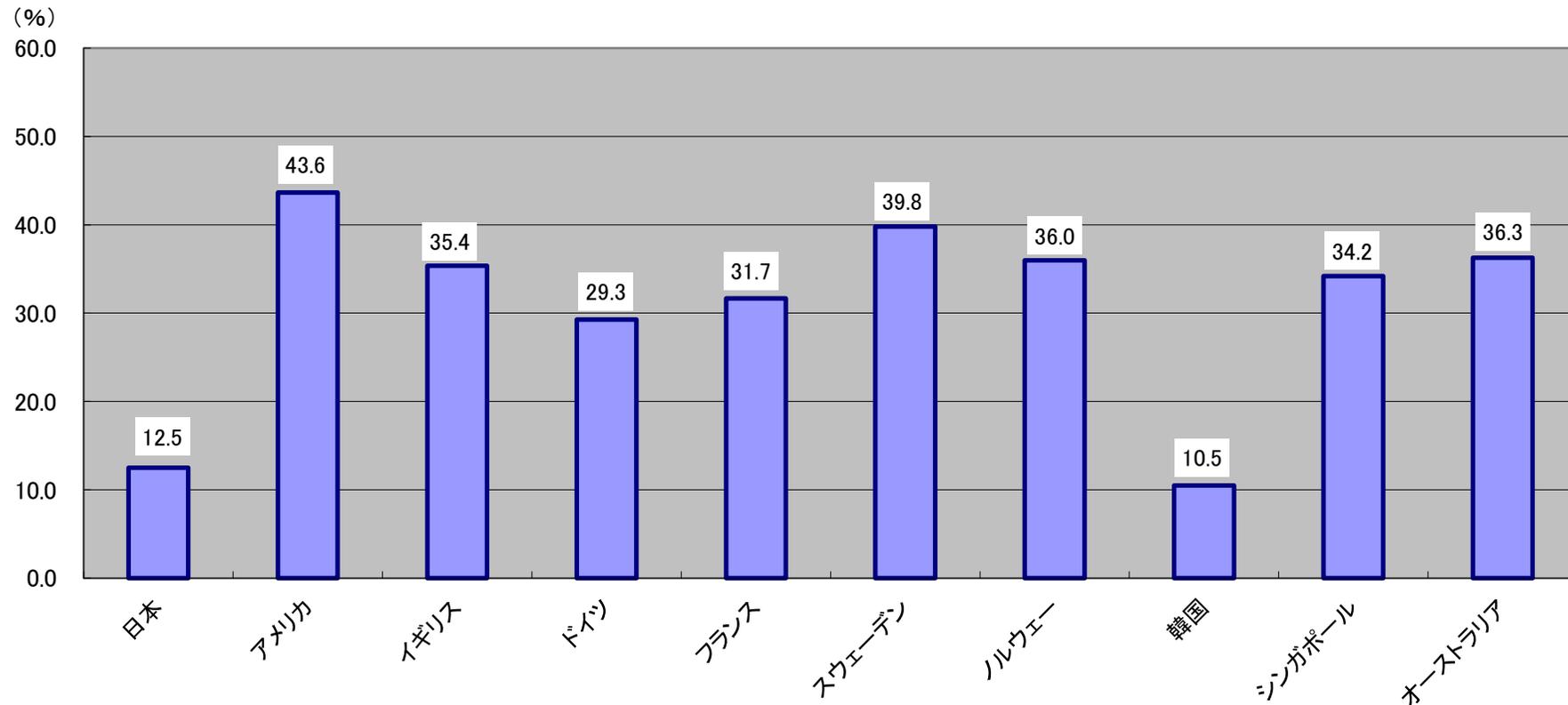
(%) 管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国、本県ともに増加傾向であり、本県の割合は全国よりも高い。



資料：総務省「国勢調査」による。平成22年国勢調査から職業分類に変更があり、平成17年と22年は新分類にて換算したものの。

管理的職業従事者に占める女性の割合(国際比較・2015年)

我が国における管理的職業従事者に占める女性の割合は12.5%で、韓国と並んで極めて低い水準にある。



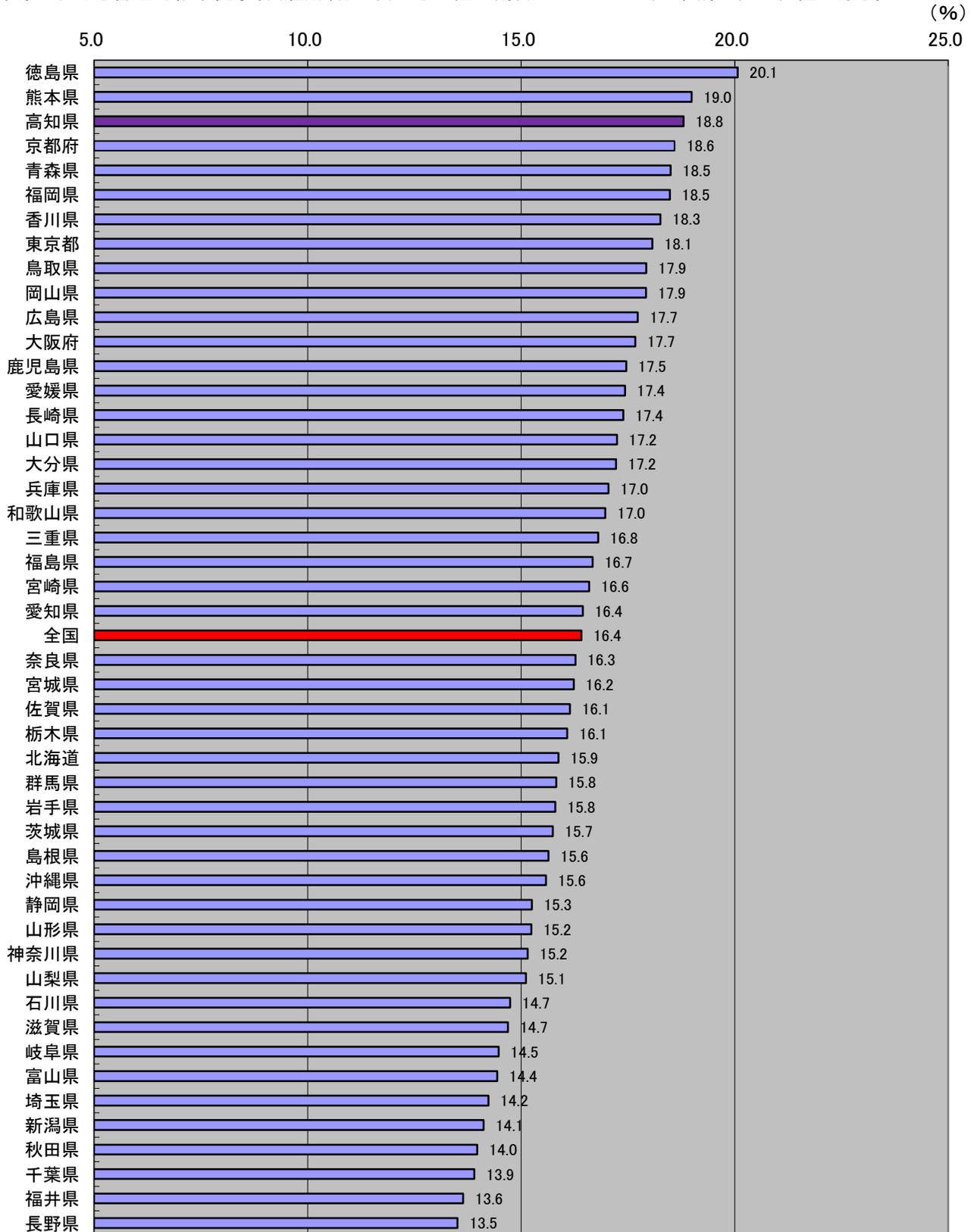
注: オーストラリアのみ2014年の数値。

資料: 独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2017」から

日本(総務省統計局「労働力調査」2016.1)、アメリカ(連邦労働統計局2016.2 LFS from the Current Population Survey)、その他の国はILOSTA Database 2016年12月現在」により作成。

都道府県別 管理的職業従事者(雇用者)に占める 女性雇用者の割合(平成27年)

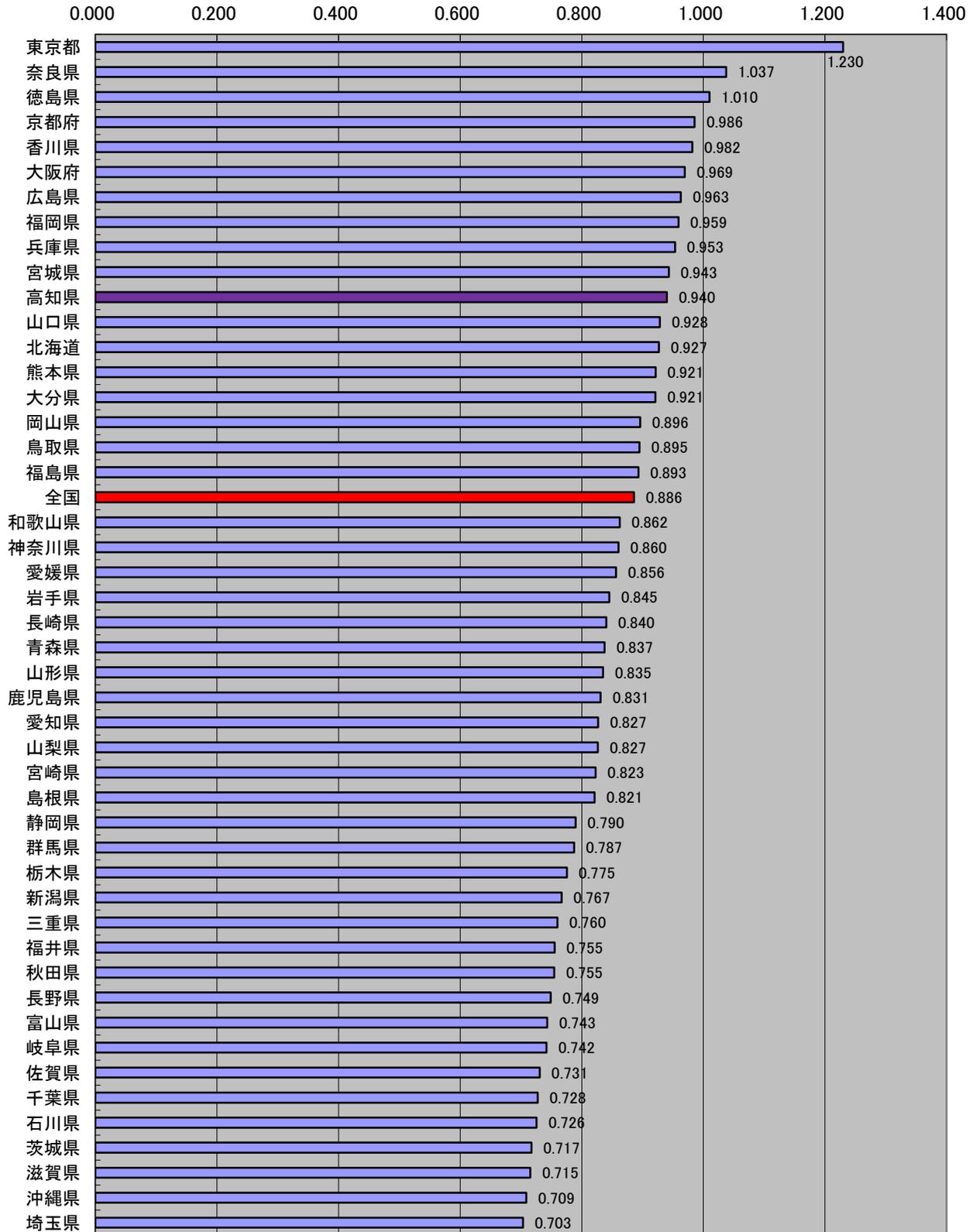
本県における管理的職業従事者(雇用者)に占める女性の割合は18.8%で、全国第3位の位置にある。



資料:総務省「国勢調査」による。「雇用者」に「役員」を含む。

都道府県別 女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合 (平成27年)

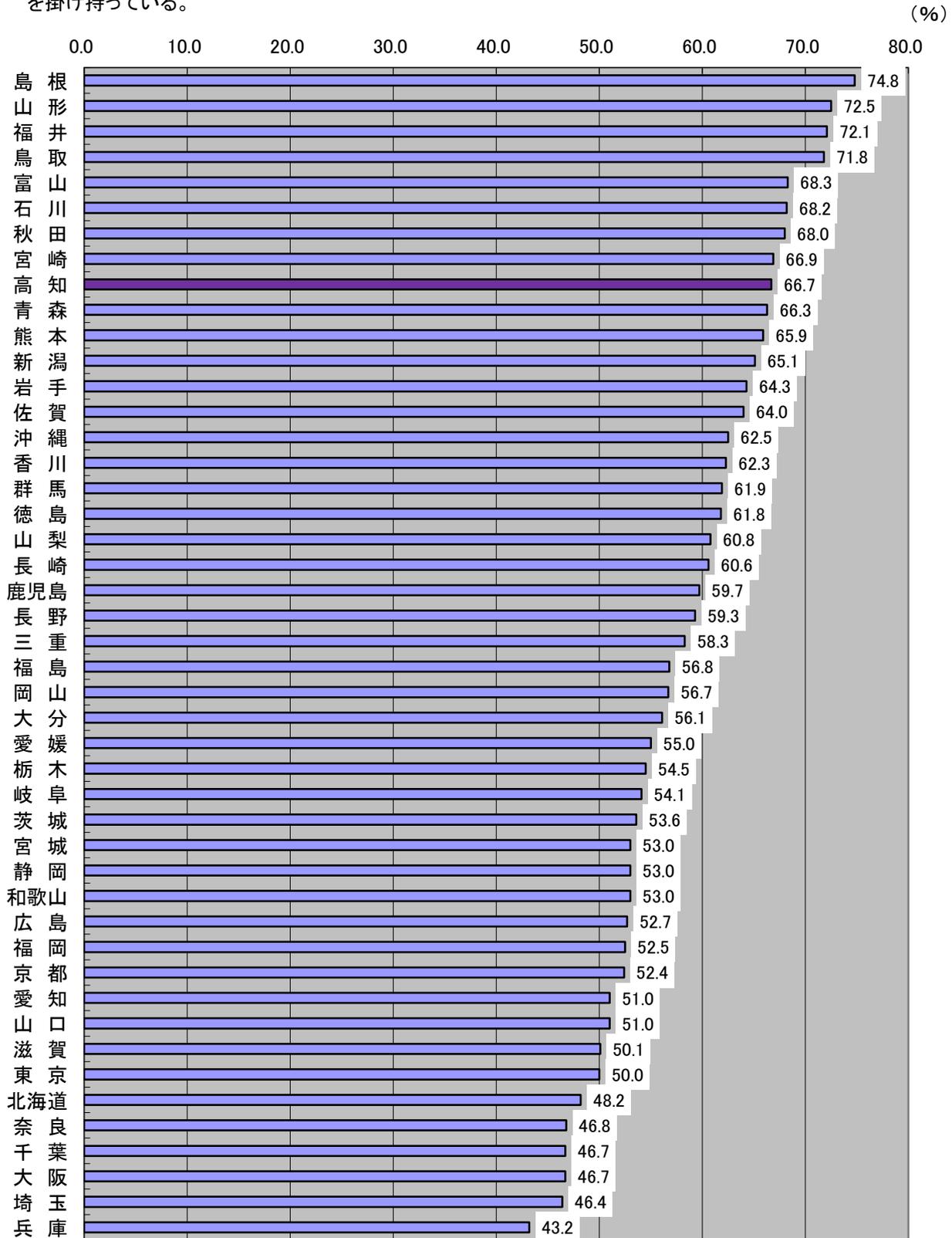
女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合は、本県は0.940%で全国第11位の位置にある。 (%)



資料:総務省「国勢調査」による。「雇用者」には「役員」を含む。

都道府県別 25～44歳の育児をしている女性の有業率 (平成24年)

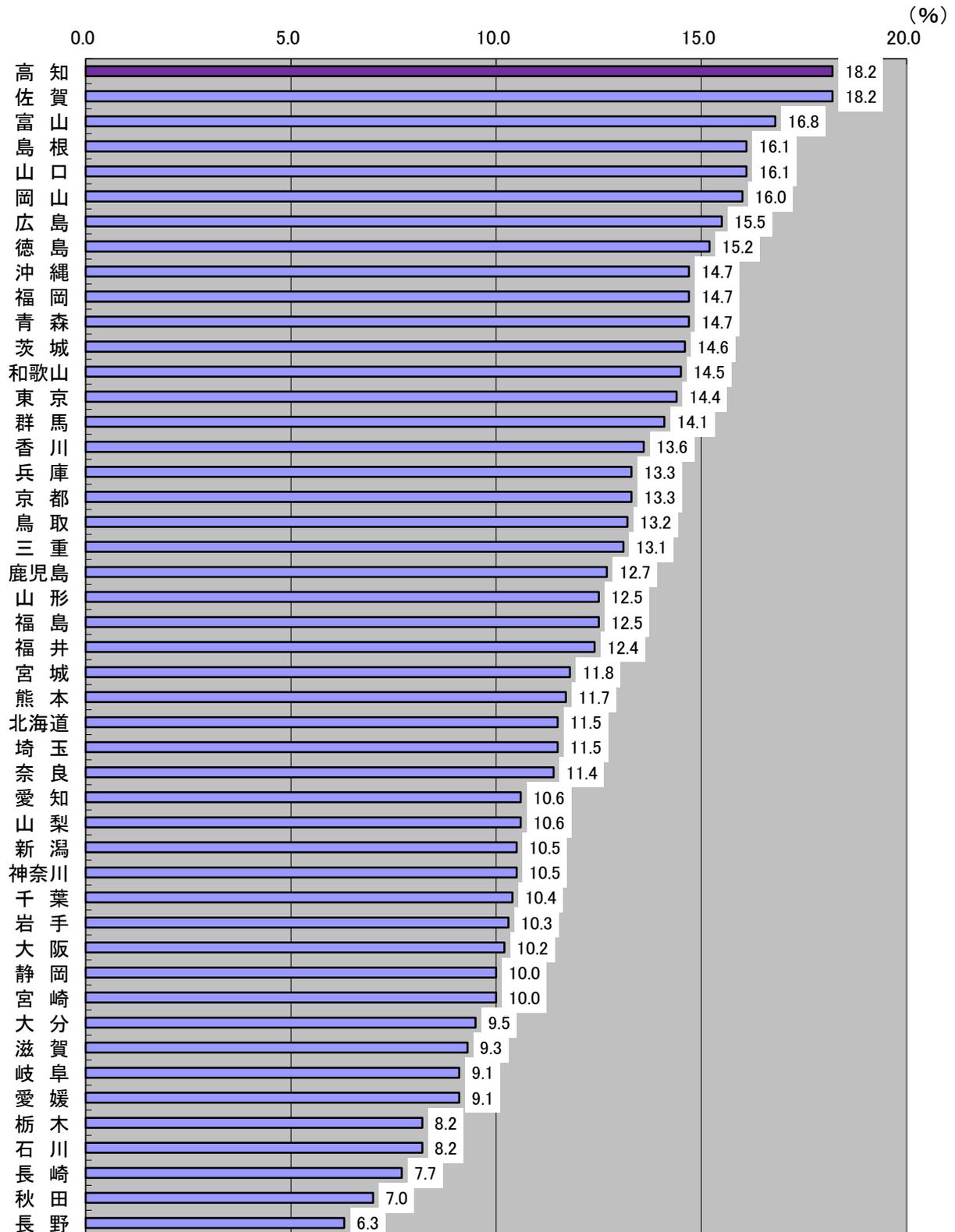
働きながら子育てをしている女性の割合が、本県は全国で9番目に高く、約3人中2人が仕事と育児を掛け持っている。



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。「育児をしている」は、「ふだん未就学児(小学校入学前の幼児)を対象とした育児をしている」と回答した者。

都道府県別 起業者に占める女性の割合(平成24年)

本県の女性の起業率は全国で1位となっているが、それでも全体の2割にも満たない数値である。



資料:総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。
会社などの役員の起業者についての割合。